# 令和７年度 第３回 岡崎市総合政策指針審議会次第

日時　令和８年１月 30 日（金）14 時
場所　市役所東庁舎２階　大会議室

１　議　事

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) 第７次岡崎市総合計画【後期計画】（答申案）について

２　報　告

第２期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

３　その他

資料１

# 令和７年度
# 第３回岡崎市総合政策指針審議会資料

第７次岡崎市総合計画（後期計画）について

# 目次


１．総合計画中間見直し及び次期総合戦略策定の全体像　・・・・・・・P.２

２．パブリックコメント募集結果について　・・・・・・・P.３

３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点　・・・・・・・P.４

４．ご意見いただきたい点について　・・・・・・・P.９

# １．第７次岡崎市総合計画中間見直し及び次期総合戦略策定の全体像

**報告事項**｜庁内照会及びパブリックコメントを踏まえた第７次岡崎市総合計画（後期計画）の変更点について

**意見を求める事項**｜第７次岡崎市総合計画（後期計画）を作成いたしましたので、ご意見をお願いいたします。

**第７次岡崎市総合計画中間見直し及び次期総合戦略の全体像**

令和６年度

- 第１回　基礎調査／市民意識調査
- 第２回　前期総合計画及び第２期(現行)総合戦略の評価
- 第３回　後期総合計画に係る骨子案の作成

令和７年度

- 第１回　後期総合計画、人口ビジョン及び次期総合戦略の素案作成
- 第２回　第７次岡崎市総合計画（後期計画）（案）の作成
- パブリックコメントの実施
- 第３回　後期総合計画及び次期総合戦略策定

# ２．パブリックコメント実施結果について

前回審議会でお示しした第７次岡崎市総合計画（後期計画）（案）に基づき、庁内照会及びパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの実施概要・実施結果は以下のとおりで、いただいたご意見とご意見に対する市の考え方は別紙資料に整理しています。

## パブリックコメント実施概要・実施結果

| 第７次岡崎市総合計画　後期計画（案） | |
|---|---|
| 募集期間 | 2025年11月7日（金）～2025年12月8日（月） |
| 受付方式 | 直接持ち込み、郵送、ファクス、電子メール、電子申請総合窓口 |
| 提出人数 | ３名 |
| 意見件数 | 31件 |
| 総合計画に反映した意見件数 | ４件 |

# ３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点

前回審議会でお示しした第７次岡崎市総合計画（後期計画）（案）から、庁内照会及びパブリックコメントを踏まえて以下の点を変更いたしました。変更箇所は赤太字でお示しをしています。

## SDGｓとの関係について

| 該当箇所 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| ２ページ<br>SDGｓとの関係の記述 | **SDGｓの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、**持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・社会・経済の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。<br>岡崎市は、**国から選定を受けた「SDGｓ未来都市」として、**あらゆる施策においてSDGｓを意識して取り組み、環境・社会・経済的課題の統合的解決を図ることで、住んでよし、訪れてよしの持続可能な都市を目指します。 | **SDGｓは、2030年までに達成を目指す国際目標で、17の目標169のターゲットから構成されています。これらは世界の都市に共通した普遍的な課題であり、**持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・社会・経済の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。<br>岡崎市は、**2020年に国から「SDGｓ未来都市」に選定されました。**あらゆる施策においてSDGｓを意識して取り組み、環境・社会・経済的課題の統合的解決を図ることで、住んでよし、訪れてよしの持続可能な都市を目指します。 |

## 未来投資計画について

| 該当箇所 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| 27ページ<br>未来投資計画の記述 | 「分野別の主な取組」では、総合政策指針における分野別指針について分野ごとに主な取組を記載します。なお、10の**分野別指針**は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の４つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。 | 「分野別の主な取組」では、総合政策指針における分野別指針について分野ごとに主な取組を記載します。なお、10の**分野別の主な取組**は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の４つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。 |

# ３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点

## 10年後の想定社会状況について（変更箇所のみ抜粋）

| 分野別指針 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| ⑷多様な主体が協働・活躍できる社会づくり（地域社会） | これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、**2020年47,500人が2025年と2030年では42,000人程度**まで減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。 | これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、**2020年47,200人が2025年と2030年では42,000人を下回るほど**減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。 |
| ⑸健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり（保健・医療・福祉） | これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は**２％程度減少しますが、後期高齢者の割合は５％の急激な伸びが**想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。 | これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は**1.2%程度、後期高齢者の割合は2.0%程度増加が**想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。 |
| ⑻商業と観光が成長産業となる地域経済づくり（商業・観光） | 高度通信社会が進展し、さらなるインターネット通信販売の普及・拡大により、生活の利便性が著しく向上している状況を迎えるとともに、価値観・消費行動の多様化や、トレンドの変化が加速しています。 | 高度通信社会が進展し、さらなるインターネット通信販売の普及・拡大により、生活の利便性が著しく向上している状況を迎えるとともに、価値観・消費行動の多様化やトレンドの変化が加速しています。 |

※10年後の想定社会は、2036年の社会を想定しています。

# ３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点

## 分野別の主な取組について（変更箇所のみ抜粋）１／２

| 分野別指針 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| ⑴暮らしを支える都市づくり（都市インフラ） | **③安全・円滑・快適な交通環境の整備**<br>東岡崎駅や岡崎駅などの拠点間**における移動サービスの充実を図るとともに、予約型乗合タクシーなど利用者ニーズに適した「交通空白」における移動の確保により、交通ネットワークの構築を行うとともに、**少子高齢化・労働人口減少局面においても持続可能な公共交通に向けて交通事業者との連携を推進します。また、渋滞の解消を図るとともに、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等、安全で円滑に移動できる道路ネットワークの構築に向けて道路整備を促進・推進します。 | **③安全・円滑・快適な交通環境の整備**<br>東岡崎駅や岡崎駅などの拠点間**の移動サービスの充実を図るとともに、共助型交通（自家用有償旅客運送等）により「交通空白」における移動手段を確保し、交通ネットワークを構築します。**少子高齢化・労働人口減少局面においても持続可能な公共交通に向けて交通事業者との連携を推進します。また、渋滞の解消を図るとともに、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等、安全で円滑に移動できる道路ネットワークの構築に向けて道路整備を促進・推進します。 |
| ⑷多様な主体が協働・活躍できる社会づくり（地域社会） | **④多様性と包摂性による多文化共生の地域づくり**<br>今後も増加が見込まれる外国人市民に**対する教育、労働、防災などの生活支援や、外国人市民の地域活動への参画**などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。 | **④多様性と包摂性による多文化共生の地域づくり**<br>今後も増加が見込まれる外国人市民に**対し、防災や生活ルールの理解促進、教育や労働の支援、地域活動への参画促進**などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。 |

# ３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点

## 分野別の主な取組について（変更箇所のみ抜粋）２／２

| 分野別指針 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| ⑸健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり（保健・医療・福祉） | **①地域福祉の充実**<br>**行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより地域の課題に取り組み、**すべての人が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、高齢者の通いの場の充実など、地域生活課題への包括的・重層的な体制構築を推進します。 | **①地域福祉の推進**<br>すべての人が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、高齢者の通いの場の充実など、地域生活課題への包括的・重層的な体制構築を推進します。 |
| ⑹女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり（子育て・男女共同参画） | **⑤誰もが働きやすい社会環境づくり**<br>誰もが希望する働き方を実現できるよう、ライフイベントに応じた働きやすい**環境整備に向けて普及啓発、就労意欲醸成、就労訓練、雇用者とのマッチングの仕組みを**公民連携により構築します。また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。 | **⑤誰もが働きやすい社会環境づくり**<br>誰もが希望する働き方を実現できるよう、ライフイベントに応じた働きやすい**環境の整備に向けて普及啓発・就労意欲醸成・就労訓練・雇用者とのマッチングに関する取組を**公民連携により推進します。また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。 |

# ３．前回審議会で示した第７次総合計画（後期計画）（案）からの変更点

## 指標について（変更箇所のみ抜粋）

| 分野 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| しごと・経済 | **観光施設入込客数**<br>（参考）2023年　470万人 | **観光施設入込客数**<br>**（現況値）2024年　345万人** |

## 未来投資パッケージについて（変更箇所のみ抜粋）

| 分野 | 変更前（第２回総合政策策定指針審議会） | 変更後 |
|---|---|---|
| ⑶未来のしごとパッケージ | **イノベーションを創発する産業・人材の集積**<br>・阿知和地区工業団地関連整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>**・産業立地誘導地区**<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>・イノベーション創出支援<br>【分野別の主な取組：⑼-②③④】 | **イノベーションを創発する産業・人材の集積**<br>・阿知和地区工業団地関連整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>**・産業立地誘導地区開発推進**<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>・イノベーション創出支援<br>【分野別の主な取組：⑼-②③④】 |

# ４．ご意見いただきたい点について

✓ 第７次岡崎市総合計画（後期計画）に関して

【ご意見をいただきたいポイント】

- 答申を取りまとめるにあたり、総合計画全体を通じてご意見があればお伺いできればと存じます。

資料２

# 第7次岡崎市総合計画（後期計画）（案）に対する意見の要旨と市の考え方

| 番号 | 該当箇所 | ご意見 | 分類 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 将来都市像について | 将来都市像として赤字題字であるが特に「中枢・中核」とはなにか。<br>2018年に政府が示した「中枢中核都市」なる言葉がある。「中枢・中核都市」ではない。ナカポツはいかなる目的で入れたのか。<br>私は「中核」よりも「中枢」なる言葉を着目する。「中枢とは何か」吟味されているのか。本総合計画に、他に「中枢」なる言葉は使用されていない。また、下位計画に相当する都市マスタープランに「中枢都市」について強調している箇所は無い。<br>「中枢」なる言葉こそ、私は岡崎の都市計画を考える上での根本概念であると考える。<br>都市の「中枢」とは、都市圏としての意思決定（人体では脳の役割）と解釈している。都市として影響を与えるエリアの意思決定を岡崎が行うことを意味する。説明文章に「～三河地域の発展を牽引する～」と記載されていることから、三河地域（少なくとも西三河を岡崎都市圏と考えている）の意思決定を岡崎が行うことをさすと解される。例えば、岡信の意思決定は岡信本店（岡崎）でなされる。<br>西三河全域に点在する支店を通じてこのエリアの金融に決定的な影響力を発揮する。また、名古屋高裁岡崎支部（岡崎）は複数の裁判官を配置し、西三河一帯の大きな裁判（殺人罪等）に対応する。これらの例のように、岡崎の意思決定が市域を超えて、広域（都市圏）に影響を与える意思決定権限を都市の「中枢（管理）機能」と呼ぶ。それは都市経営の本質だ。ぜひ、「中・枢」なる言葉を大事にされて総合計画である都市マスタープラン（現プランには「中枢」都市なる言葉は記載されていない）を立案していただきたい。 | D　質問に回答する | 「中枢・中核都市」とは、平成30年に国から「中枢中核都市」として指定されたことを踏まえ、三河地域における行政・学研機能の中枢都市として、また経済面でも中核都市として、この地域の発展を牽引する役割を担っていくことを目指している旨を表現したものです。ご意見につきましては関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 2 | 岡崎市の特性について | 商業機能には多くの業種、業態が内包されている。小売り業の他に卸売り業といった商品そのものの販売を伴う業態ばかりではない。民間企業の本店、支店などの管理機能、金融機能、ホテルや旅館、観光案内などのサービス業なども ふくまれるであろう。・市域中心部の「都市機能」は前述のような商業機能の他に官公庁機能（国、県、市）、交通機能、美術・博物館、文化施設、病院が配置集積されることが一般的である。<br>これらの都市機能は岡崎中心部に相応しいものでなくてはならない。「三河地域の発展を牽引する」ためには、市域中心部に集積された都市機能が三河全域に届くことが求められる。・康生町を中心部と位置付けるのであれば、康生エリアに集積する都市機能は高次（豊田、安城、西尾、刈谷、幸田では手に入らない）のものでなくてはならない。<br>広域拠点性の観点を都市「岡崎」を考える起点としていただきたい。 | C　今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>広域拠点性について、基本指針(4)周辺都市との連携の推進を掲げているとおり、持続可能な都市経営を推進するうえで、重要な事項となります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 3 | 分野別指針「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」について | 「町内会の持続的な活動」との記述がある。1. 岡崎市は町内会を地域行政の末端組織と位置付けているが、有効に機能しているとは言えない。都市部では町内会役員（総代、役員）の担い手が不足し、意欲が乏しい者が任に付いているという。また、郡部では地域の所謂名家が総代職を務めるが、いずれも地域が抱える諸課題に有効に対処できない。結果として、市から送られてくる広報誌を配り、アンケート等を処理して任期を過ごす程度である。もちろん、総代会が立派に機能して地域課題に挑戦されている地域があることは否定しないし、尊敬する。一方、市役所は地域がらみの諸課題については「総代」を通して声が上がってくれば対応するが、それ以外の声は軽んじる。先日、岩津城址の蜂駆除についてお願いしたが、「総代」であるか否かを確認し、対応が変わる。不快である。分野別指針（4）「多様な主体」としているのであれば、NPO、非営利法人、市民活動団体等を有効に機能させてそれぞれに対応できる組織的枠組みを考えて欲しい。 | C　今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>町内会の担い手不足については、大きな課題となります。町内会支援機能の充実及び地域活動への参画の支援を図ってまいります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 4 | その他について | 地域を基盤とする諸課題を解決しようとすると、必ず一つの課では対応できない。2つ以上の課を跨ぐ課題となる。例えば、岩津城址の整備についても、森林課、教育委員会、市民協働推進課、広報課、観光推進課、道路維持課、文化振興課である。岩津城址整備の理念を発信するだけでも個々にお願いするしか手立てはない。膨大なエネルギーを必要とする。不合理である。これがタテ割り行政かと思う。テーマに合わせ、市としての対応組織の在り方を検討する必要性がある。一つの考え方として、予算配分権限、地域的意思決定権限などを支所に与えるなどして、支所長を中心に地域住民委員などで構成する地域的課題解決委員会（仮称）が主体となって地域課題を解決することも一案と思う。 | C　今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>社会課題の複雑化により、ご意見のとおり複数の課での対応が求められる事例も発生しています。各担当課が適宜連携を行い、課題解決を図ってまいります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 5 | 未来投資パッケージについて | 見直し後の総合計画（案）には「「分野別の主な取組」では、・・・。なお、10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載（P27）されていますが、「10の分野別指針」は「10の分野別の主な取組」の間違いではありませんか？ | A　意見の趣旨を計画に反映する | 「分野別の主な取組」とは、総合政策指針における「分野別指針」についての分野ごとの主な取組となります。10の「分野別指針」は大きく4つのグループに分けられ、「分野別の主な取組」も同様に4つのグループに分けられます。記載自体は誤りではありませんが、体系図に合わせ、ご意見のとおり修正します。 |
| 6 | 未来投資計画について | 見直し前の第7次岡崎市総合計画には4個の「未来投資パッケージ」毎に参考指標として「指標」、「現在値」、「目標値」を明示し、目標設定・進捗管理を行うとされていましたが、見直し後の総合計画（案）では、「未来投資パッケージ」の「指標」、「現在値」、「目標値」の設定を止めて、代わりに「10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載（P27）されています。<br>この変更をした理由を総合計画に記載してください。 | D　質問に回答する | 今回の中間改定により岡崎市総合計画と岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定します。「未来投資パッケージ」は、岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、人口減少問題や、地域の社会課題解決・魅力向上等に特化した内容となります。これまでは総合計画内の「未来投資パッケージ」に対して目標指標を設定していましたが、一体化により、人口減少問題や地域課題解決を含む幅広い施策を対象に目標指標を設定し、総合計画全体で効果を検証を行うものです。<br>計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。 |
| 7 | 全体について | 見直し前の総合計画の「未来投資パッケージ」について「指標名」「現況値」「目標値」を用いて過去5年の進捗状況を明らかにし、「未来投資パッケージ」の「総括」と「見直しの方向性」を総合計画に示してください。<br>それにより、未来投資パッケージを変更した理由が明確となります。<br>なお、見直し前の第7次岡崎市総合計画に「未来投資パッケージは将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとして目標設定・進捗管理を行うものです。」と記載（P1）され、進捗管理することを約束されています。 | B　意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしています。<br>このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。<br>計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。 |
| 8 | 全体について | 第6次岡崎市総合計画（H21～H32年度）では分野別計画として7個の「基本政策」と26個の「政策」と69個の「施策」が示され、69個の施策毎（後期計画では59個の施策毎）に「指標名」と「現状値」と「目標」を記載して進捗管理をされていました。<br>一方、今回の見直し後の第7次岡崎市総合計画（案）には、「10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載（P27）されています。<br>これでは第7次総合計画に記載された「主な取組」（見直し前は51個）の進捗管理状況が見えなくなってしまいます。<br>今回の見直しにあたっては、見直し前の総合計画に示した51個の「主な取組」のそれぞれについて「指標名」「現況値（2020年当時）」「目標値」を示して過去5年の進捗状況を明らかにし、「主な取組」の「総括」と、「見直しの方向性」を総合計画に記載してください。<br>併せて、見直し後の総合計画（案）に54個の「主な取組」が示されていますが、「主な取組」それぞれについて「指標名」「現況値（2024年当時）」「目標値」を記載してください。 | B　意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしています。<br>このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。<br>計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。 |

| 番号 | 該当箇所 | ご意見 | 分類 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|---|
| 9 | 全体について | 総合計画の中間見直しにあたっては、過去5年の進捗状況について、「具体的な数値目標に対する達成度」、「成果についての総括」及び「それに基づく見直しの方向性」を総合計画の中間見直し(案)に示すことが必要です。これにより見直しを行った理由が明確となります。<br>第6次の総合計画の見直しのときにはこれが行われていましたが、今回の見直しではこうした情報が十分に総合計画に記載されていません。<br>PDCAサイクルを機能させ総合計画を効果的に推進させるために、中間見直し後の総合計画(案)にこうした情報を記載することを強く望みます。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしています。<br>このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。<br>計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。 |
| 10 | 岡崎市の特性について | 2055年について記載されていますが、第7次岡崎市総合計画の目標年度は2050年としていることから2050年までの推移を記載することが必要と考えます。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画は2050年までの計画ではありますが、本市が令和5年度に実施した「岡崎市の将来人口推計」では2055年までを推計期間としていることから、2050年ではなく2055年までの掲載としております。 |
| 11 | 岡崎市の特性について | 岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)によると、「前回推計(2018年)よりも急速に人口減少が進む結果となっています。将来人口は2025年の385,347人をピークに減少し、2020年と比べて2055年には10.2%減少する見通しである。」とされています。ちなみに2050年の将来人口は355,210人とされています。<br>一方、見直し前の総合計画には岡崎市のピークは2035年の39.5万人とされ、2050年は38.8万人とされ、2020年の38.8万人とほぼ同等とされています。<br>つまり、今回の見直しにより、岡崎市の将来推計人口のピークは10年も早まり、2050年の将来推計人口は2020年の384,654人と比べ7.65%減少することなりました。<br>これだけの大きな変化があったにも関わらず、見直し後の総合計画(案)には見直しにより将来推計人口に大幅な変更があったことは触れられていません。<br>総合計画の信頼性確保のためにも、将来推計人口に大幅な変更があったことを記載してください。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | ご意見のとおり、岡崎市の人口のピークの前倒し及び将来推計人口が減少しております。このため、人口に関する分析を拡充して行っております。また、「30年後の未来に向けて」において、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと記載するなど、将来推計人口については危機感を抱いています。<br>計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。 |
| 12 | 岡崎市の特性について | 今回の見直し総合計画(案)では、令和3年と令和6年に市民意識調査を実施したことが記載(P11)され、調査結果の一部が記載(P11～13)されていますが、10個の「分野別の主な取組」それぞれについての市民意識調査を行っていることから、10個の「分野別の主な取組」ごとに「市民意識調査の分析」と「過去5年の取組の総括と今後の方向性」を記載してください。これにより見直しの理由が明確となります。<br>なお、第6次岡崎市総合計画後期基本計画(H27～H32)では、26個の「政策」それぞれについて「市民意識調査の分析」と「前期の総括と後期の方向性」が示され、見直し理由と見直しの方向性がわかるように記載されています。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表をしております。 |
| 13 | 岡崎市の特性について | 今回の見直し総合計画(案)では、令和3年と令和6年に市民意識調査を実施したことが記載(P11)されており、10個の「分野別の主な取組」について重要度が高く、満足度が低い施設について記載されています。市民意識調査の変化をグラフにより可視化して都市インフラの整備等の取組が重要度を増しているとのコメントが記載されています。<br>グラフの元となる数値表についても記載してください。それにより変化の大きさがより正確にわかると思います。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表をしております。 |
| 14 | 岡崎市の特性について | 市民意識調査の結果から「岡崎市の住みよさについて市民の8割が肯定的に回答」と記載(P12)されていますが、「岡崎市の住みやすさの経年変化」からは平成30年以前は「住みよい」とした割合が35%を超えていたのに、令和3年は33.6%に令和6年には22.8%になっています。<br>また、「岡崎市の住みやすさの年齢別比較」では「住みよい」「まあ住みよい」の合計の値が令和3年と令和6年を比較すると全ての年齢で減少しています。<br>このことを改善するために、関係する「分野別の主な取組」にこれらの市民意識の変化について「市民意識調査の分析」と「過去5年の取組の総括と今後の方向性」を記載してください。また、具体的な施策を「主な取組」に記載してください。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。<br>なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表をしております。 |
| 15 | 岡崎市の特性について | 「岡崎市は歴史・伝統・自然などに恵まれている印象」として令和6年度市民意識調査の結果が示されていますが、「岡崎市のまちの印象」については新たに追加した調査項目ですね。この項目の調査を継続し、今後は市民意識の変化についても記載してください。より幅広い検討に役立つものと思います。 | C 今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>本市の歴史・伝統・自然などは貴重な資源となります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 16 | 岡崎市の特性について | 見直し前の第7次岡崎市総合計画には「就従比をみると、知立市に次いで西三河の中で2番目に低くなっています。・・・住宅都市としての性格が強いと言えます。」と記載(P9)されており就従比は88.0%とされていますが、見直し後の総合計画(案)には、「住宅都市としての性格」として西三河地域10市町の中では中位に位置します。」と記載(P17)されており、就従比は94.9%とされています。住宅都市としての性格が薄らいだ理由と今後の取組への影響について総合計画に記載してください。 | D 質問に回答する | ご指摘いただいたとおり前期計画策定時から就住比(昼夜間人口比率)の割合は増加しておりますが、本市の就住比(昼夜間人口比率)は100%を下回っており、西三河地域10市町の中では下位4番目と住宅都市としての性格を持ち合わせていると考えております。数値が見直し前の総合計画より高くなった要因としては本市の住宅用地価が緩やかに上昇していることが考えられます。 |
| 17 | 分野別の主な取組「暮らしを守る強靭な都市づくり」について | 見直し後の総合計画(案)には「南海トラフ地震や気候変動に伴う豪雨の増加など災害リスクが高まり」と記載(P29)されており、「南海トラフ地震」という言葉が新たに盛り込まれました。一方、見直し前の総合計画には「個別計画」として「地震対策アクションプラン」が盛り込まれていましたが、見直し後の総合計画(案)では「主な個別計画」から削除されています。その理由を説明してください。 | D 質問に回答する | 「主な個別計画」につきましては、各分野で複数の計画が関連する場合は、代表となる計画を記載することにしております。本市では地域防災計画を定めており、防災分野に関しては地域防災計画を主な個別計画として掲載しているため、地震対策アクションプランは削除いたしました。 |
| 18 | 分野別の主な取組「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」について | 「10年後の想定社会状況」として「前期高齢者の人数は、2020年47,500人」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)の「④年齢4区分別の将来人口」によると、2020年は47,212人となっています。このため、47,500人を47,200人に修正されてはどうでしょうか。 | A 意見の趣旨を計画に反映する | ご意見いただいたとおりでございますので、数値を47,500人から47,200人に修正いたします。<br>(修正前)<br>これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,500人が2025年と2030年では42,000人程度まで減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。<br>(修正後)<br>これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,200人が2025年と2030年では42,000人を下回るほど減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。 |
| 19 | 分野別の主な取組「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」について | 「10年後の想定社会状況」については2035年を意識して書かれているように感じますが、基準年である2020年の10年後である2030年(総合計画の最終年)の内容を記載することが良いと考えます。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 第7次総合計画における総合政策指針では令和32(2050)年を目標年度に設定して計画を推進しております。このため総合計画の最終年である2030年ではなく、見直しを実施した時点から10年後を見据えて作成をしております。 |

| 番号 | 該当箇所 | ご意見 | 分類 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|---|
| 20 | 分野別の主な取組「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」について | 「10年後の想定社会状況」として「市内人口に占める前期高齢者の割合は2%程度減少しますが、後期高齢者の割合は5%の急激な伸びが想定・・」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口（2024年3月岡崎市）の「④年齢4区分別の将来人口」によると前期高齢者の市内人口に占める割合は2020年は12.3%で2030年は10.9%と1.4%の減少、後期高齢者の市内人口に占める割合は2020年は11.3%で2030年は15.4%と4.1%の増加となっています。<br>このため、「2%程度減少を1.4%程度減少」に、「5%の急激な伸びを4.1%の急激な伸び」に修正されてはどうでしょうか。 | A 意見の趣旨を計画に反映する | ご意見いただきありがとうございます。ご意見いただいた「岡崎市将来推計人口（2024年3月）」を用いて、見直しを実施した2025年を基準とし、10年後の2035年と比較する形に修正いたします。<br>（修正前）<br>これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は2%程度減少しますが、後期高齢者の割合は5%の急激な伸びが想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。<br>（修正後）<br>これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は1.2%程度、後期高齢者の割合は2.0%程度増加が想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。 |
| 21 | 分野別の主な取組「誰もが学び活躍できる社会づくり」について | 「10年後の想定社会状況」と「分野別指針」については見直し後も記載内容に変更がなく、「主な個別計画」でも「スポーツ施設配備整備方針」が追加され「子ども読書活動推進計画」が削除された程度の変更にとどまっているにもかかわらず、「主な取組」が大きく変更されている理由を記載してください。<br>「主な取組」から削除されたものは「不登校児童・生徒の居場所づくりによる支援策の充実」、「社会課題や地域課題解決に向けた学習機会として、地域共生社会や総活躍社会の基礎となる生涯学習を推進」及び「地域の重要資源である自然科学研究機構との連携体制を検討」の3点で、新たに追加されたものは「文化振興をけん引する新たな担い手を発掘・育成するとともに、活動の持続的な支援体制を構築」及び「スポーツや文化においては、企業や団体等の地域産業との連携や、観光・まちづくり等の他分野との連携を通じて新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促進」の2点です。 | D 質問に回答する | 「主な取組」は10年後の想定社会状況及び分野別指針を踏まえた代表的な取組を掲載しております。今回の中間改訂では、主な個別計画の記載内容の修正に関わらず、現在の社会情勢及び本市が取り組んでいる事業の進捗状況に合わせて「主な取組」部分を再度見直し、更新をしております。 |
| 22 | 分野別の主な取組「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」について | 「10年後の想定社会状況」に「価値観・消費行動の多様化や、トレンドの変化が加速しています。」と記載（P37）されていますが、トレンドの前の「、」は不要ではありませんか？ 「、」が必要とするならば何のトレンドかを示す必要があります。 | A 意見の趣旨を計画に反映する | ご意見いただいたとおりでございますので、読点は削除いたします。 |
| 23 | 分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について | 「10年後の想定社会状況」に「今後30年間で生産年齢人口が約22%（約 52,000人）減少する見込みであり」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口（2024年3月岡崎市）によると、15～64歳（生産年齢人口）は2020年は239,595人、2050年は194,380人とされており、その差は45,215人（約45,000人）減少率は18.9%（約19%）となります。<br>総合計画の目標年次が2050年度であることから、計画策定時の2020年と2050年の30年の変化を記載するべきと考えます。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | ご意見いただいたとおり、総合計画の目標年次は2050年度ではございますが、分野別指針ではあくまで10年後の想定社会状況を見据えて今後のまちづくりを進めることとしており、2020年から2050年までの30年の変化は記載しておりません。<br>2025年と2055年の比較で、将来推計人口では21.75%減（約22%）としています。 |
| 24 | 分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について | 「10年後の想定社会状況」に「労働力確保がさらに大きな課題となり」と記載（P38）されていますが、「主な取組」として見直し前の総合計画には「労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が 活躍できる労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していきます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画（案）には労働力不足への対策が記載されていません。労働力不足への対策を「主な取組」に記載する必要があると思います。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 労働力不足については34ページ「女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり（子育て・男女共同参画）」分野における主な取組として「⑤誰もが働きやすい社会環境づくり」や、37ページ「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり（商業・観光）」分野における主な取組として、「⑥事業活動を支える柔軟な働き方や潜在労働力の活躍推進」に記載しており、工業分野のみに関わらず全分野で労働力不足への対策に取り組んでまいります。 |
| 25 | 分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について | 「主な取組」として見直し前の総合計画には「ものづくり産業の集積地にて通勤渋滞が多発している状況について、公民連携での解決策を模索していきます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画（案）には交通渋滞（通勤渋滞）対策についての記載がありません。交通渋滞（通勤渋滞）が解消しているとは感じられませんので、「主な取組」として交通渋滞（通勤渋滞）の解消に向けた取組を望みます。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 交通渋滞解消については28ページ「暮らしを支える都市づくり（都市インフラ）」分野における主な取組として「③安全・円滑・快適な交通環境の整備」に記載しており、ものづくり産業の集積地に関わらず地域内や地域間の円滑な交通を確保するため、また、主要渋滞箇所の改善に向け、関係機関及び関係部署と連携し、対策を検討し、整備の推進・促進を行ってまいります。 |
| 26 | 分野別の主な取組「スマートでスリムな行政運営の確立」について | 「主な取組」として見直し前の総合計画には「中枢中核都市として近隣市町を含めた地域全体の支えとなるまちを目指し、各分野の課題解決にあたっては必要に応じて広域的視点によりその対策を講じます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画（案）にはこの取組が記載（P40）されていません。<br>一方、第7次岡崎市総合計画の「将来都市像」は「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」として「目標年度には、三河地域の発展を牽引する役割を担っていることを目指します。」と記載（P21）されています。<br>このことから、この取組を「主な取組」から外すことは相応しくないものと思います。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 基本指針（4）「周辺都市との連携の推進」内に「三河各都市との役割分担において暮らしの拠点である特性を活かし、連携して広域的な共通課題の解決を推進すること」を示しており、行政・パートナーシップ分野での取組ではなく、分野横断的に取り組んでまいります。 |
| 27 | 分野別の主な取組「スマートでスリムな行政運営の確立」について | 「主な取組」として新たに「シェアリングの推進による新価値の創造」が追加されましたが、この取組は「主な個別計画」のどの個別計画に含まれているのでしょうかお示しください。 | D 質問に回答する | 個別計画に含まれているものではございませんが、各分野の取組を下支えする「⑽スマートでスリムな行政運営の確立」における主な取組として記載しております。 |
| 28 | 未来投資パッケージについて | 基本指針と都市のグランドデザインからは、・・・中心部・周辺部・山間部の3側面で好循環を構築する方向性」と記載（P42）されていますが、4個の未来投資パッケージでは、中山間地対策があまり盛り込まれていない点が残念です。中山間地域の人の暮らし改善対策についてもさらに盛り込んだパッケージとしていただきたい。<br>なお、「住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくり」の実現を目指した「岡崎市中山間地域活性化計画～オクオカ イノベーションプラン 2030～」が令和4年3月に策定されています。 | B 意見の趣旨は既に計画に含まれている | 未来投資パッケージにおける中山間地域対策については「⑶未来のしごとパッケージ」における「社会課題解決と連携した経済成長」に「中山間地域活性化」と記載しており、ご意見の趣旨はパッケージとして含まれていると考えております。<br>また、分野別の主な取組においても28ページ「暮らしを支える都市づくり」「⑤小さな拠点の形成による地域づくりの推進」や30ページ「持続可能な循環型の都市づくり」における各取組と関連するものとして記載しており、取組を推進してまいります。 |
| 29 | 岡崎市の特性について | 1. データから読み取れる深刻な足元<br>岡崎市の「住みよさ」について楽観的に捉えていますが、コロナを経験した3年間で住みよい評価が3分の2に急落しています。同様に「保健・医療・福祉」「教育・文化」分野の満足度が下落しています。これは資料に記載されているように子育て世代の転出が多くなっていることであり、これからの岡崎を支える年代が離れている点について、魅力を感じさせ引き留める対策が急務であると考えます。市民の肌感覚として教育分野への投資（誘致）が三河の中枢都市としては不足していると思います。 | C 今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>安心して楽しみながら子育てが出来る環境づくりを図ることで、子育て世代に魅力があるまちづくりを進めてまいります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 30 | 全体について | 2. クルマが溢れる街から、人が溢れる街に<br>QURUWA戦略など「ウォーカブルな街」を標榜していますが、実際にはクルマ基準で道路整備が行われていると思います。実際に歩いてみると西三河の他市に比べて岡崎市は歩道としての立体交差（地下道）が少なく、歩行空間の整備が遅れていると思います。少しでもクルマから公共交通、自転車、徒歩を組み合わせた環境にやさしい移動への転換を促し、その結果として街なかを回遊する人が増えれば市街地の活性化につながると考えます。 | C 今後の取組の参考とする | 貴重なご意見いただきありがとうございます。<br>車中心から人中心の空間へと転換を図るまちなかウォーカブルを進めています。歩きたくなる空間の創出のためには、歩行空間は重要な要素なります。<br>関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。 |
| 31 | 全体について | 3. 大型商業施設頼みの土地利用政策からの脱却<br>本宿駅周辺がアウトレット施設の開業により地域拠点から準都市拠点に格上げされるようですが、市民の日常生活として考えた場合、アウトレット施設が日常の利用頻度として上位には来ないと思います。広域観光交流拠点としての位置づけは理解しますが当該施設が東部地域、額田地域の拠点として公共交通のハブ機能や地域交流施設として機能しないのであれば、1時間に複数のバスが乗り入れる美合駅よりも本宿駅周辺を準都市拠点とする理由がわかりません。準都市拠点としてまちづくりを行うのであれば、中心市街地に出るのに複数の乗換えが必要となる額田地域の住民が本宿駅周辺で生活の大半（買物、医療、娯楽等）が賄える施設の配置を行うことが必要であると考えます。 | C 今後の取組の参考とする | 総合計画は、様々な分野にわたる市の取組を総合的かつ計画的に定義するものです。<br>具体的な事業内容については総合計画に沿って策定される、分野ごとの個別計画で検討していきます。ご提案いただいた内容は、それぞれの分野における施策検討の参考にさせていただきます。 |

資料３

令和８年１月 30 日

岡崎市長　内田　康宏　様

岡崎市総合政策指針審議会
会長　奥野　信宏

第７次岡崎市総合計画の中間見直し等について（答申）

令和６年 12 月 23 日付け６企第 355 号で諮問のありました第７次岡崎市総合計画の中間見直し等について、本審議会でこれまでに５回にわたる会議を重ね慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

添付資料
１　第７次岡崎市総合計画【後期計画】（案）
２　岡崎市総合政策指針審議会委員の意見など

資料４

# 第７次
# 岡崎市総合計画
## （後期計画）

令和８年３月改定

The Master Plan of Okazaki City

【 目 次 】


## 1 総合計画の策定の趣旨と構成 1

総合計画の策定の趣旨と構成 …… 1
SDGsとの関係 …… 2

## 2 岡崎市の特性 3

位置・地勢・面積 …… 3
歴史・沿革 …… 4
データからみる地域特性 …… 5
30年後の未来に向けて …… 19

## 3 総合政策指針 20

総合政策指針とは …… 20
総合政策指針の期間 …… 20
将来都市像 …… 21
基本指針 …… 21
都市のグランドデザイン …… 22
分野別指針 …… 25

## 4 未来投資計画 27

未来投資計画とは …… 27
分野別の主な取組 …… 27
未来投資パッケージ …… 42

# 1 総合計画の策定の趣旨と構成

## 総合計画の策定の趣旨と構成

この総合計画は、これからの岡崎市がどんなまちを目指して、どのようにまちづくりを進めていくのか、その方向性をさまざまな人と共有し、ともにまちづくりを進めていくためのものです。

令和３年（2021年）からスタートした第７次岡崎市総合計画は、「一歩先の暮らしで三河を拓く　中枢・中核都市おかざき」を30年後の将来都市像とし、その実現を目指しています。

この計画は、30年先を見据えた10年間の政策指針である「総合政策指針」（将来都市像、基本指針、都市のグランドデザイン、分野別指針）と、将来都市像の実現に向けた10年間の推進事業パッケージを5年ごとの前期・後期に分けて示す「未来投資計画」、分野別指針を踏まえた各分野の「個別計画」で構成されています。

今回、岡崎市の今後の５年間（令和８～12年度）を計画期間とする未来投資計画部分を見直し、改定します。なお、本計画は岡崎市総合計画と岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定しています。

# SDGsとの関係

SDGｓは、2030年までに達成を目指す国際目標で、17の目標169のターゲットから構成されています。これらは世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・社会・経済の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

岡崎市は、2020年に国から「SDGｓ未来都市」に選定されました。あらゆる施策においてSDGｓを意識して取り組み、環境・社会・経済的課題の統合的解決を図ることで、住んでよし、訪れてよしの持続可能な都市を目指します。

# 2 岡崎市の特性

## 位置・地勢・面積

岡崎市は愛知県中央部に位置し、本市を含む周辺９市１町は、歴史的・経済的な背景から一体となって西三河を形成しています。

また、市域の北から南に矢作川が、東から西に乙川が流れています。その水源として市域の約６割にのぼる森林を有し、豊かな水環境と自然環境に恵まれた地にあります。

総面積387.20㎢は、豊田市、新城市に次いで県内３番目の規模です。また、市街化区域面積59.56㎢は、名古屋市、豊橋市に次いで県内３番目の規模です。

交通は広域利便性に優れ、ＪＲ東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線の鉄道網や、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道248号、国道473号の幹線道路網により、周辺都市や名古屋市との連携が図られています。

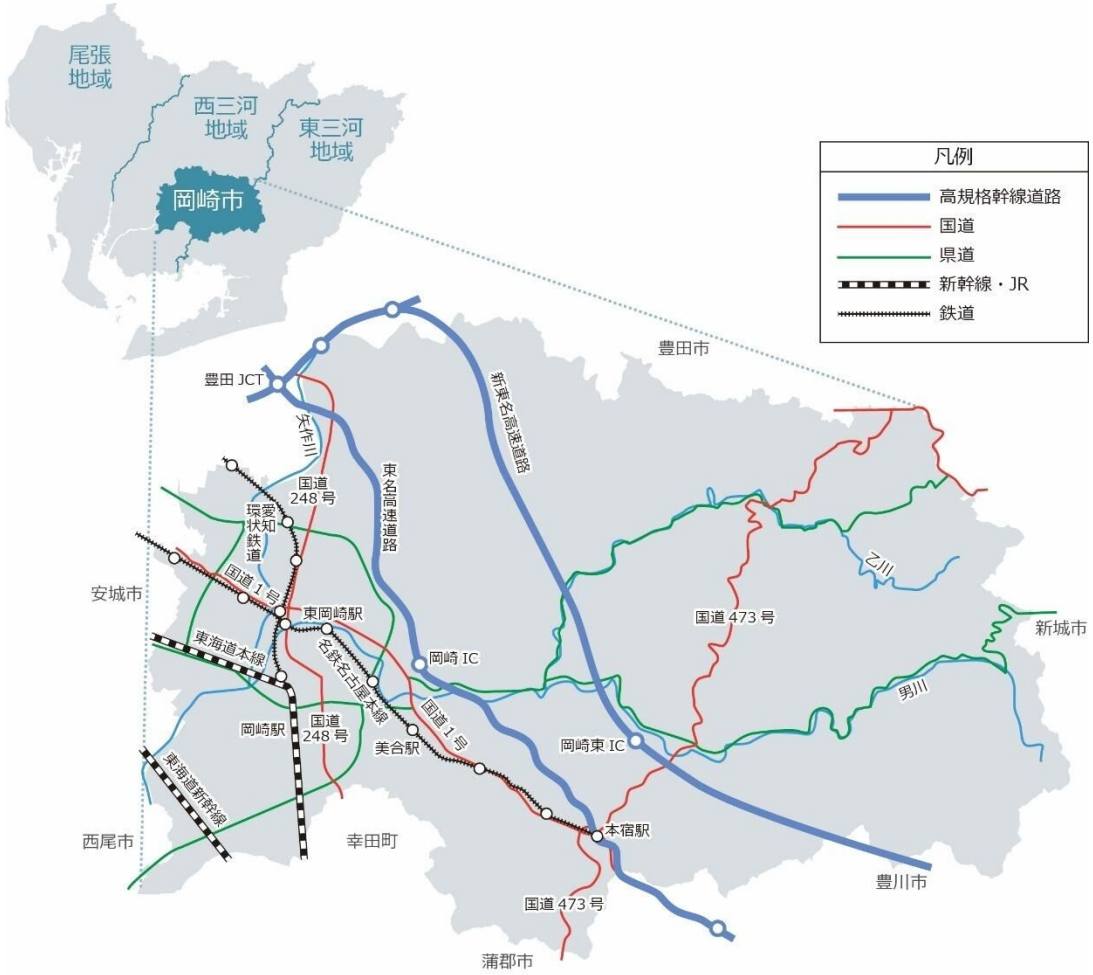

# 歴史・沿革

## ⑴ 近代以前

古くは中世から鎌倉街道矢作東宿として集落が整い始めたといわれています。それ以降、岡崎城の城下町、東海道五十三次の宿場町、多くの寺院の門前町として発展してきました。

東海道五十三次　岡崎宿

## ⑵ 近代以降

明治22年の町村制施行により岡崎町が誕生しました。この頃から、水力（水車）による綿紡績（ガラ紡）が盛んになり、岡崎の産業革命時代として大いに繁栄しました。大正5年には市制を施行し、岡崎市が誕生しました。

## ⑶ 現代

昭和20年、戦災による大被害を受けましたが、その後は焦土からの復興に努め、昭和46年には市街地再開発組合の認可（全国第１号）を受けて再開発が施行されました。また、市街化区域の約３割を土地区画整理事業により整備してきました。

このような過程を経て、現代では西三河の教育、文化、金融、産業、交通の中心地として栄えてきました。平成15年には中核市へ移行、平成28年には市制100周年を迎え、平成30年には内閣府より中枢中核都市の指定を受けました。

本市の歴史を振り返ると、歴史により積み重ねられた伝統を活かしながら、そして、その一方で時代の節目には柔軟に機能や役割を変化させながら、 800年もの長期にわたり三河広域で中心的な役割を果たしてきたことが読み取れます。

歴史を見守ってきた岡崎城

# データからみる地域特性

## ⑴ 岡崎市の人口動向・将来人口推計

### ◆ 総人口は横ばい～微減

2024年3月末日時点の本市の人口は383,141人です。 本市の人口は1958年から増加傾向にありましたが、2010年に一時的に減少したものの、その後再び増加に転じました。しかし、2019年の387,887人をピークに、以後5年連続で減少しています。 また、経済不況時には転出が多くなる傾向があり、社会経済情勢の変化が人口動向に大きな影響を与えています。

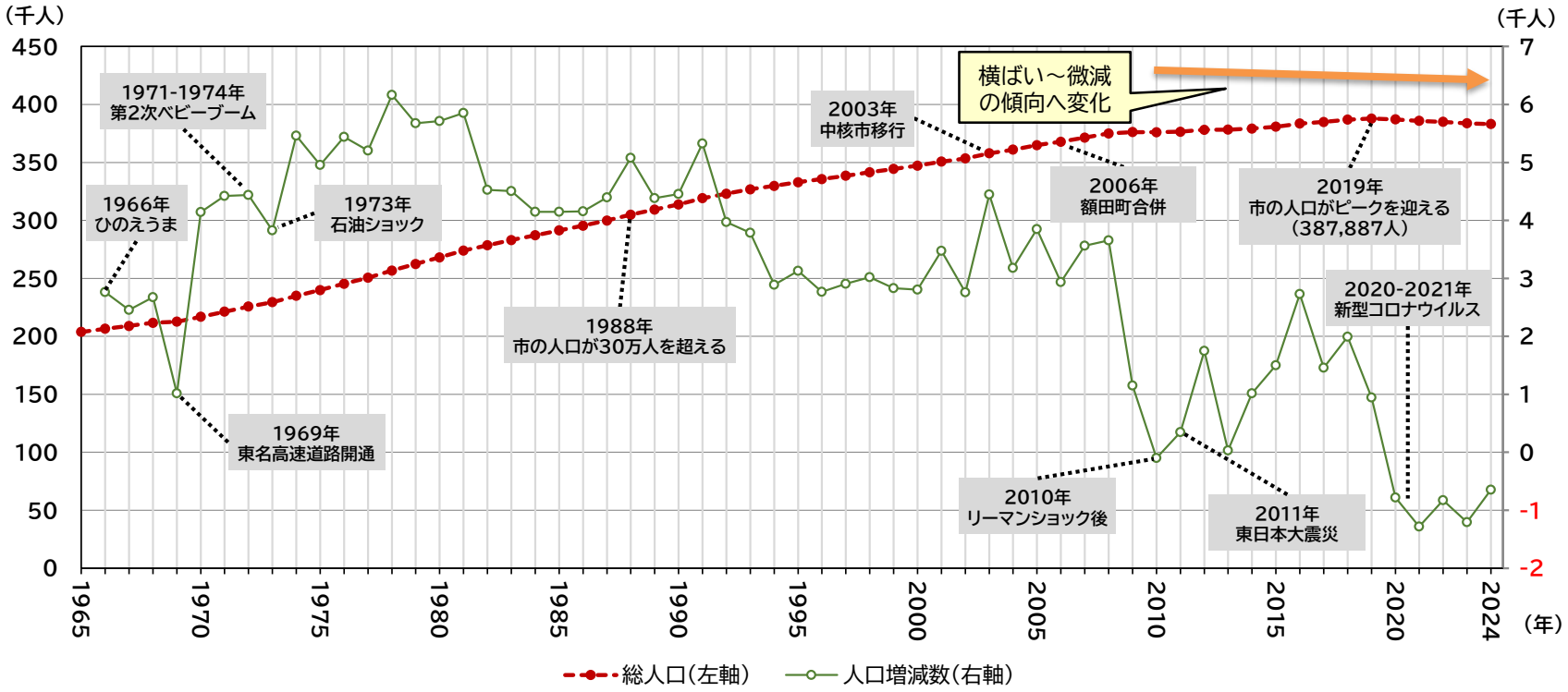


**岡崎市の総人口・人口増減数の推移**

注：各年3月31日現在
1964年から2005年の総人口は合併前の旧額田町の人口を加えた値
出典：総務省「住民基本台帳」

## ◆ 人口減少・高齢化とも全国水準より緩やか

我が国では、2008年をピークに人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の2023年推計によれば、2055年には総人口が約1億人に減少し、高齢化率が37.6%に上昇することが予測されています。

本市の人口減少・高齢化は全国平均と比較して緩やかではあるものの、今後減少していくものと見込まれます。2055年には人口が34.6万人まで減少し、高齢化率は34.5%に上昇します。生産年齢人口は全国平均を上回るものの、現在より約22%（約52,000人）減少する見込みです。

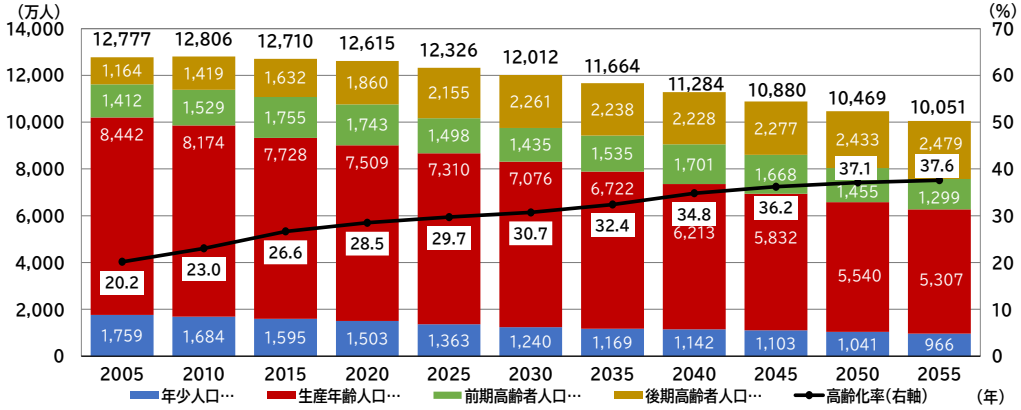


日本の将来人口

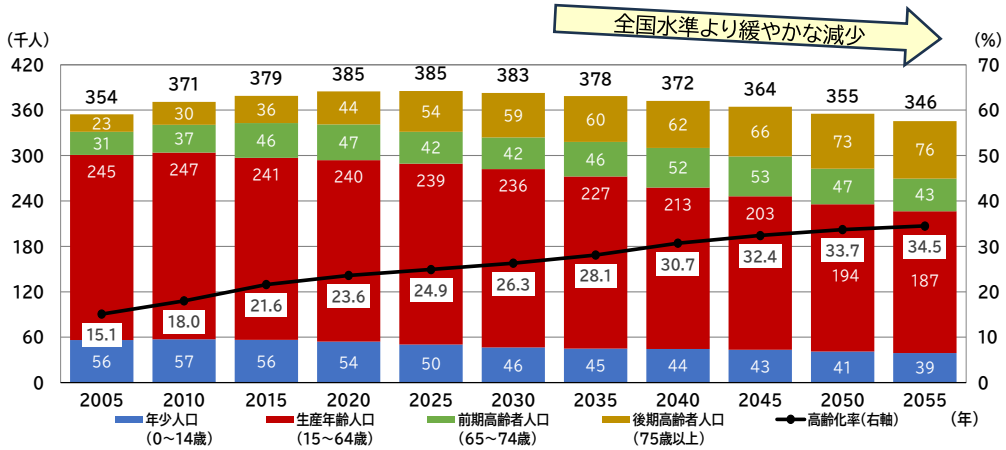


岡崎市の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年推計）」
出典：岡崎市「岡崎市の将来推計人口（令和5年度）」

## ◆ 転出・転入がほぼ均衡

本市の人口動態は、長らく転入者数が転出者数を上回る社会増でしたが、2010年前後よりこれが度々逆転し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下にあった2020年前後には、転出が転入を上回る社会減の傾向が見られました。現在は、ほぼ転入・転出が均衡しています。

出生・死亡については2020年以降、死亡者数が出生者数をやや上回る自然減が続いています。少子高齢化の影響で、今後は自然減の拡大が続くと見込まれます。

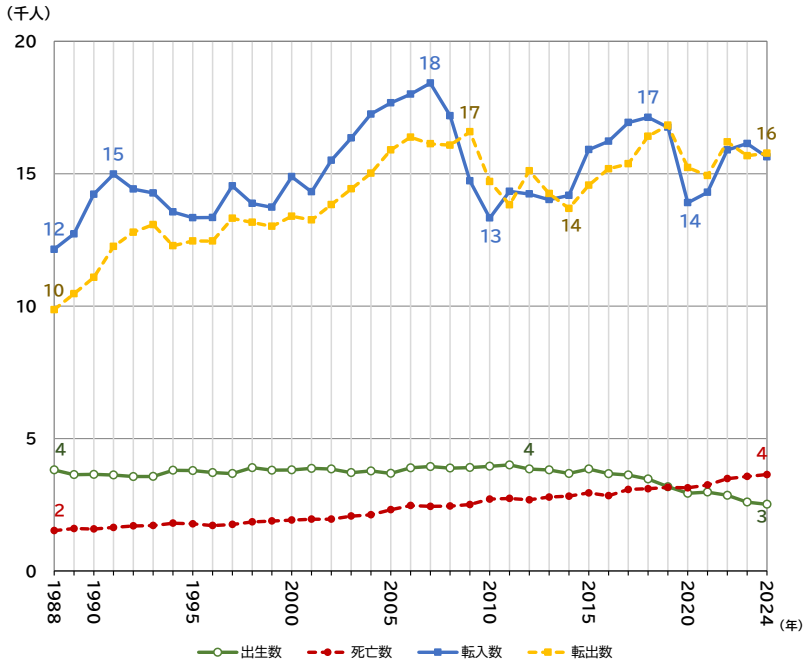


**岡崎市の出生・死亡・転入・転出数の推移**

出典：愛知県「愛知県人口動向調査」、岡崎市「岡崎市統計ポータルサイト」

## ◆ 若年層の転出が増加

製造業が集積する本市では、これまで就職を契機とした若年男性の転入が多く、若年女性も転入超過ではあったものの、男性に比べると少ない傾向でした。

しかし、2024年の社会動態では、男女ともに社会減少に転じています。特に、2014年と2024年を比較すると、25～34歳の若年層で転出傾向が顕著であり、若者や女性に選ばれるまちづくりが一層求められます。

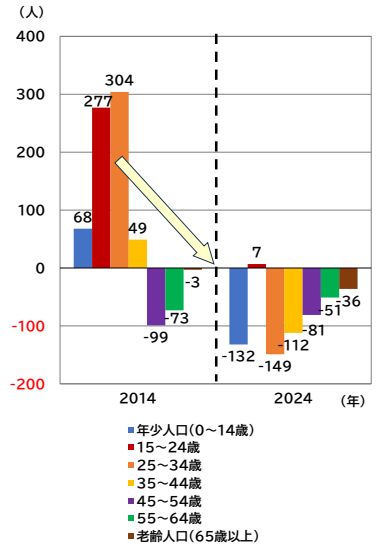


**年代別転出入数（男性）**

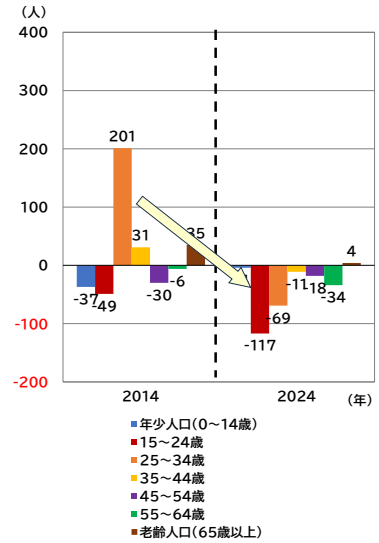


**年代別転出入数（女性）**

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」

## ◆ 県内外における人口移動は都市圏への集中

県外への移動では、男女ともに関東への転出超過が最も多く、東京圏への一極集中がうかがえます。また、男女ともに東海地域への転出も多く見られます。 一方、県内の移動では、男性は西三河地域からの転入が多いという特徴があるものの、男女ともに名古屋市への転出が非常に多くなっています。 これらの状況から、県内外を問わず、雇用機会や生活利便性の高い都市圏への人口移動傾向が顕著であることが示されています。

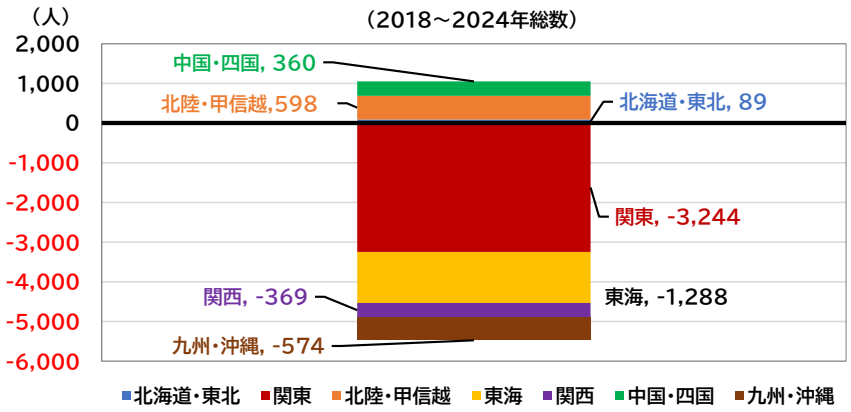


国内・地域別転出入数（男性）

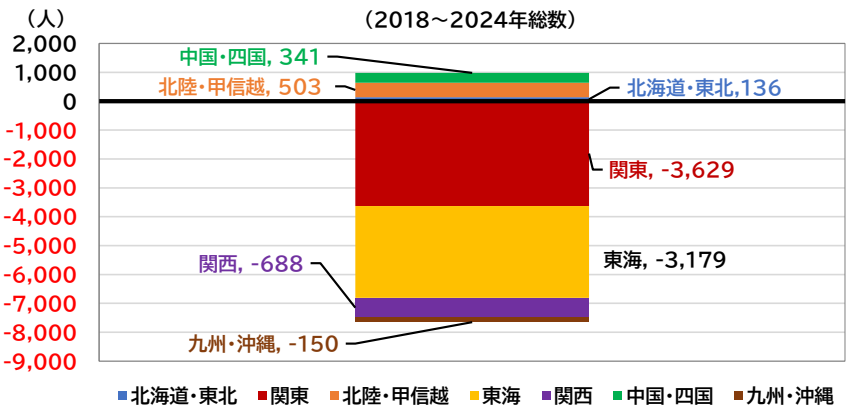


国内・地域別転出入数（女性）

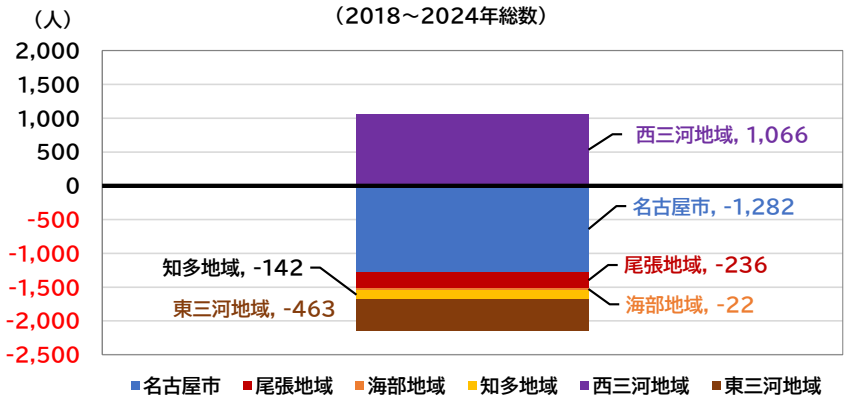


愛知県内・地域別転出入数（男性）

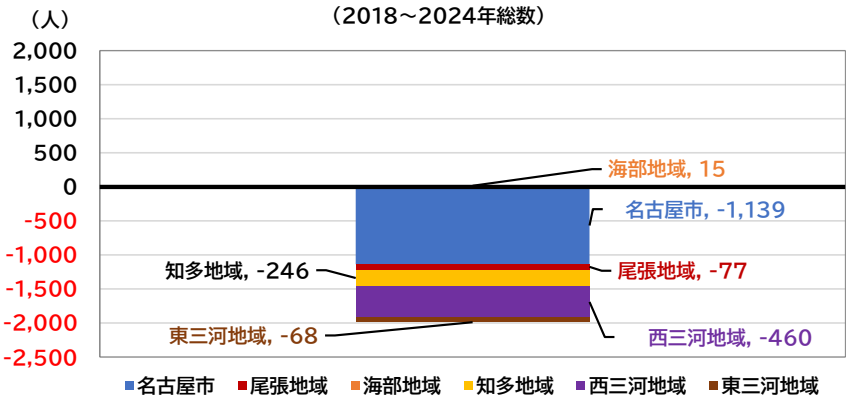


愛知県内・地域別転出入数（女性）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## ◆ 全国・県を上回るものの低下する合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は2023年時点で1.33です。継続的に全国・県平均を上回って推移していますが、2015年に1.73まで上昇した後は全国的な少子化傾向と同じく低下しています。出生数の近年のピークは2011年で4,004人でしたが、以後減少傾向にあります。2023年は2,603人で、12年で約35%減少しており、少子化が急加速しています。

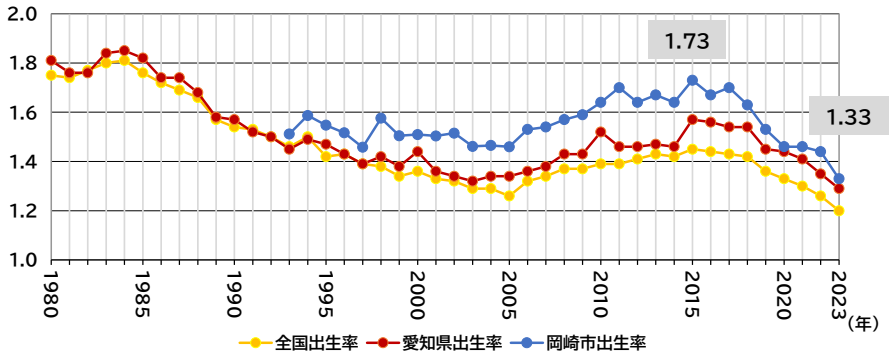


国・県・市の合計特殊出生率の推移

注：岡崎市は1993年からのデータ

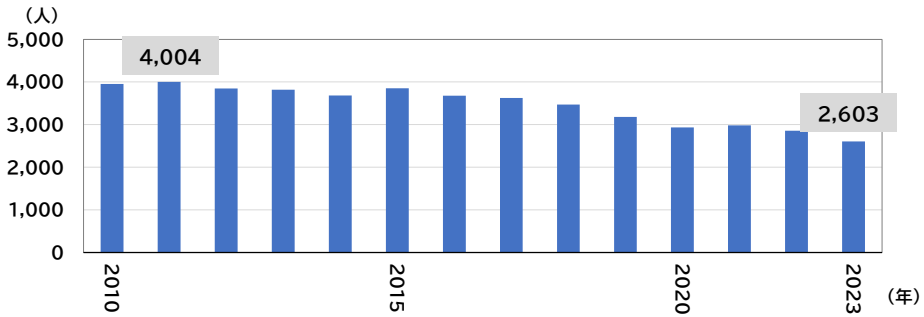


岡崎市の出生数の推移

出典：岡崎市「岡崎市統計ポータルサイト」

## ◆ 外国人人口は増加基調

外国人人口は、2016年以降増加傾向にあり、2024年には13,748人に達しました。これは2014年と比較して5,241人（61.6%）の増加です。2021年から2022年にかけて新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国規制等により、一時的な減少がみられましたが、入国規制の緩和等により、再び増加に転じています。

外国人人口の変動は、主に社会増減（転入・転出）によるものであり、自然増減（出生・死亡）の影響はごくわずかです。

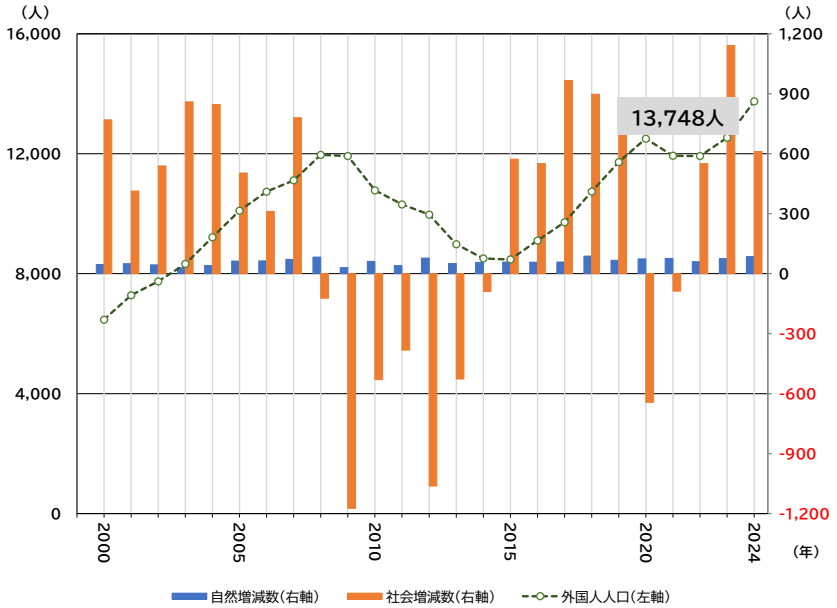


外国人人口増減の動向

注：外国人人口は各年1月1日時点
2006年額田町合併による外国人人口の変動含む
出典：岡崎市「岡崎市統計ポータルサイト」

## ◆ 将来にかけて、年齢構成が大きく変化

2050年の本市の総人口は2020年から約2万3千人減少し約35万5千人となり、年齢構成は大きく変化します。

2020年の65歳以上の人口は約9万人（23.7%）ですが、2050年は約12万人（33.7%）とさらに高齢化が進みます。 2020年の生産年齢人口は約23万5千人（62.0%）ですが、2050年は約19万4千人（54.7%）と働く世代が全世代の半数近くまで減少すると想定しています。

また、年少人口についても2020年は約5万4千人（14.3%）ですが、2050年は約4万1千人（11.6%）と、少子化も進展します。今後は年齢構成の変化を見据えたまちづくりが必要です。

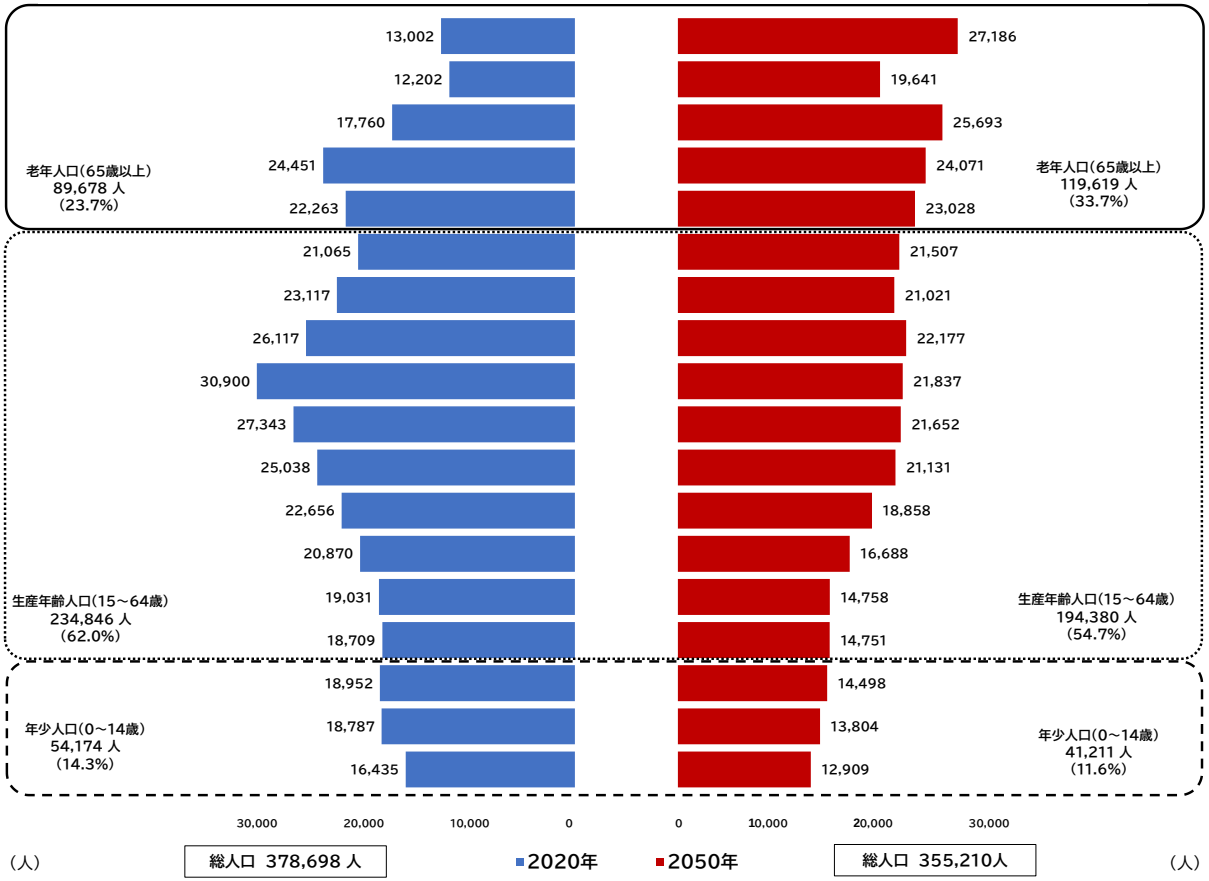


**人口ピラミッドの変化**

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年推計）」、総務省「令和２年国勢調査」

## ⑵データで見る岡崎市

### ◆ 行政ニーズの高まり ～市民意識調査の結果から～

市民の意識や生活スタイルの変化によるニーズを把握するため、令和3年と令和6年に市民意識調査を実施しました。この調査結果を示した分布図は、総合計画の10分野における施策の「重要度」とそれに対する「満足度」を可視化したものです。

この分布図において、重要度が高く、かつ満足度が低い領域（図の左上網掛け部分）にある施策は、今後重点的に取り組むべき優先度の高い分野です。

今回の調査では、全ての分野で重要度が前回調査より上昇しており、市民からの行政ニーズの高まりが示唆されます。特に、「子育て・男女共同参画」と「都市インフラの整備」の2分野は、重要度が高く満足度が低いため、改善への期待が大きい優先度の高い施策と考えられます。

個別の変化としては、「保健・医療・福祉」の満足度が前回調査から大きく低下しています。また、「都市インフラの整備」と「防災・強靭化」の重要度が前回調査から大幅に上昇していることが分かりました。

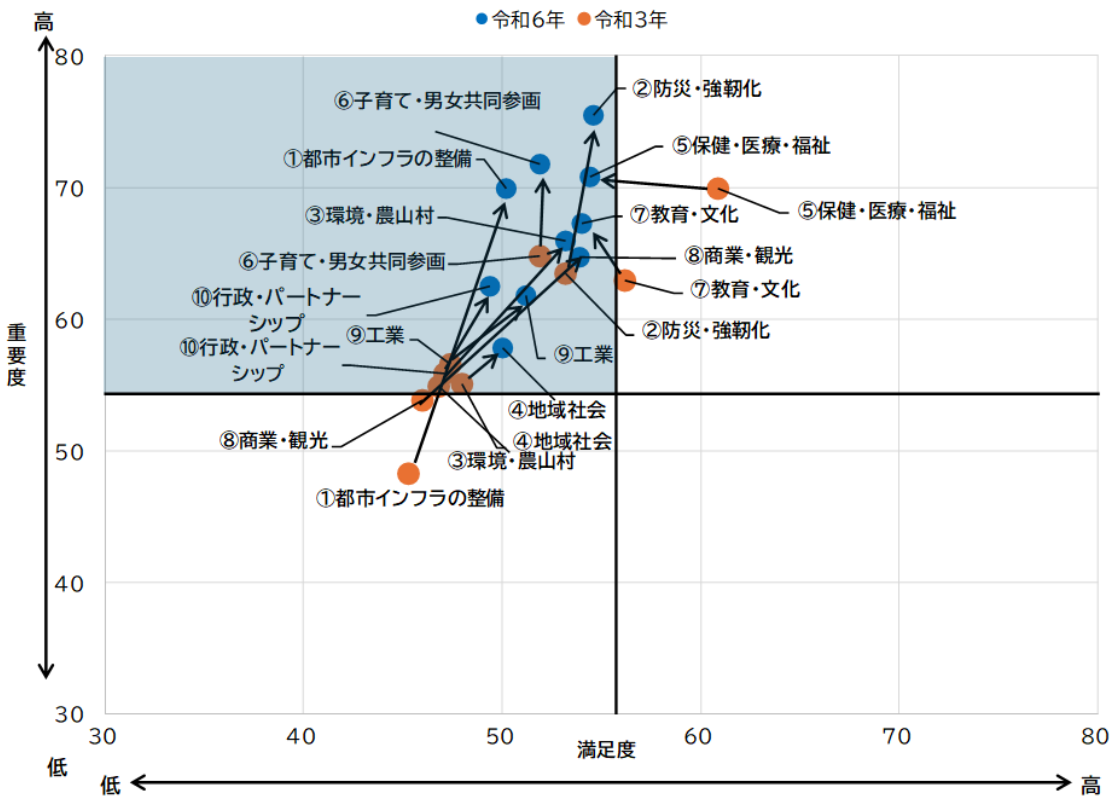


各取組の満足度×重要度の経年比較

出典：岡崎市「令和６年度市民意識調査」

## ◆ 岡崎市の住みよさについて市民の８割が肯定的に回答

本市を住みよいまちだと思うか尋ねたところ、「住みよい」が22.8%、「まあ住みよい」が60.0%となり、市民の8割以上が住みよさを肯定的に評価しています。令和3年から令和6年の比較では、「住みよい」と「まあ住みよい」の合計が5.9%減少した一方で、「やや住みにくい」と「住みにくい」の合計は4.3%増加しました。年代別に見ると、「住みよい」と「まあ住みよい」の合計は10歳代が89.6%で最も高く、80歳以上では74.7%と最も低い結果となっています。

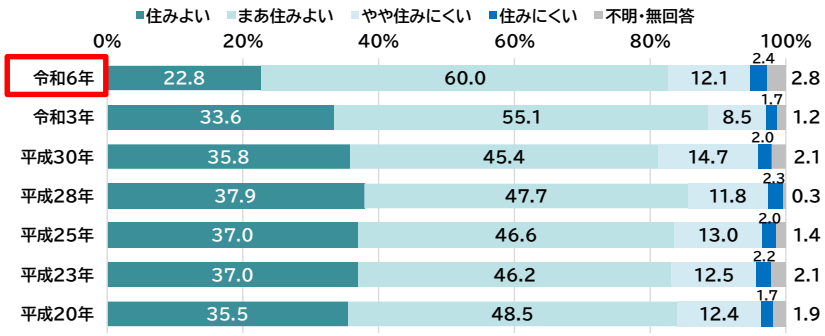


岡崎市の住みやすさの経年比較

（%）

| 住みよい・まあ住みよい・合計 | 住みにくい・やや住みにくい・合計 |
|---|---|
| 82.8 | 14.5 |
| 88.7 | 10.2 |
| 81.2 | 16.7 |
| 85.6 | 14.1 |
| 83.6 | 15.0 |
| 83.2 | 14.7 |
| 84.0 | 14.1 |

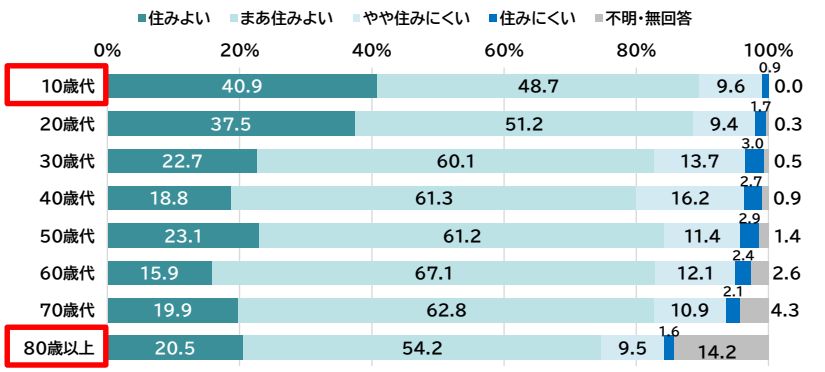


岡崎市の住みやすさの年齢別比較

（%）

| 住みよい・まあ住みよい・合計 | | |
|---|---|---|
| 令和3年 | 令和6年 | 差異 |
| 91.3 | 89.6 | -1.7 |
| 90.5 | 88.6 | -1.9 |
| 88.4 | 82.8 | -5.6 |
| 88.5 | 80.1 | -8.4 |
| 89.2 | 84.3 | -4.9 |
| 89.1 | 82.9 | -6.2 |
| 89.3 | 82.7 | -6.6 |
| 89.1 | 74.7 | -14.4 |

注：四捨五入の関係で総数は100%にならない場合がある

出典：岡崎市「令和６年度市民意識調査」

## ◆ 岡崎市は歴史・伝統・自然などに恵まれている印象

本市はどのようなまちだと思うかを尋ねたところ「歴史や伝統が感じられるまち」が54%で最も高く、次いで「バランスのとれた暮らしやすいまち」（36%）、「水や緑などの自然が豊かなまち」（33%）と続いています。歴史・伝統・自然などに恵まれていることや、多様な市の資源や条件のバランスがよい印象を持たれていると言えます。

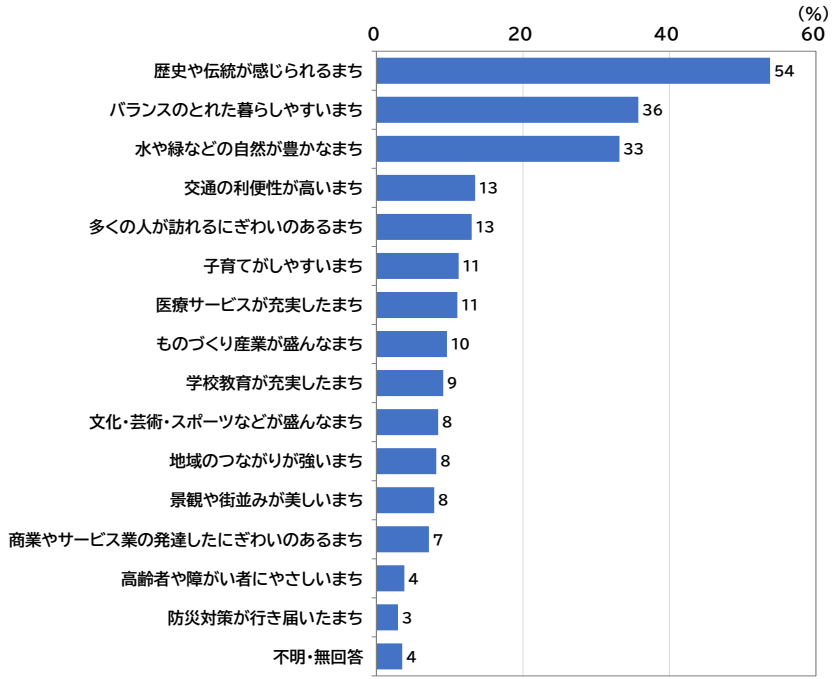


**岡崎市の印象**

出典：岡崎市「令和６年度市民意識調査」

## ◆ 歴史や伝統が感じられるまち

本市は三河山地から連なる豊かな緑と矢作川の清流などの恵まれた自然や地形を背景として、原始古代には各所に集落が形成され、中世には源氏・足利氏・松平氏の武家文化の重要拠点、そして近世には江戸幕府の礎を築いた徳川家康公の生誕地・岡崎城下町として繁栄し、多様な文化が花開きました。

市内には歴史や伝統をしのぶ数多くの文化財が所在しており、指定文化財の数は330件にのぼります。重要文化財（国指定）は33件あり、これは西三河地域10市町で最多です。

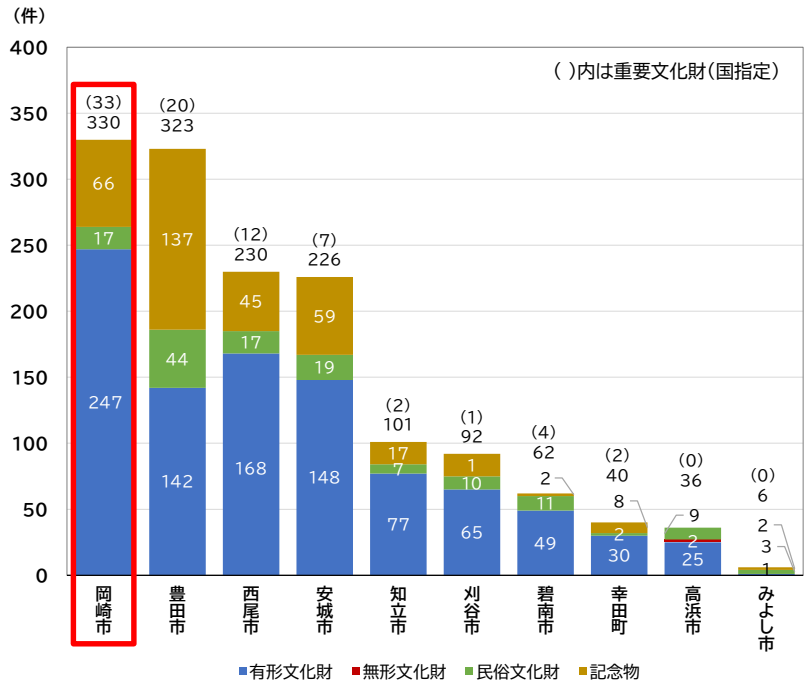


**西三河地域10市町における指定文化財件数**

注：令和７年９月時点公開情報
出典：各市町ホームページ

## ◆ 水や緑の豊かな暮らしやすいまち

本市の市域面積の約６割を森林が占めており、都市公園面積は434.9haと、全国の中核市平均（379.4ha）を大きく上回ります。

また、市内には豊富な水資源が流れています。市の西部を矢作川が南北に流れ、市の東の端から矢作川まで乙川が東西に流れています。特に、矢作川と乙川の合流点付近に人口が集中しており、これら豊かな水辺環境が市民の暮らしを育んできました。

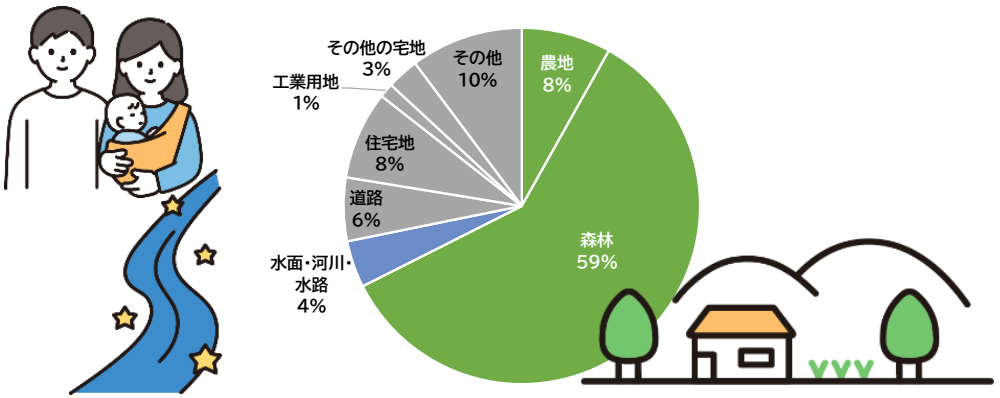


**岡崎市の土地利用の現況**

出典：愛知県「2023年版土地に関する統計年報」

## ◆ 全国有数のものづくりのまち

本市において、製造業は市内総生産で最も高い構成比を占める基幹産業です。市区町村別の製造品出荷額は全国13位を誇り、全国有数のものづくり都市として知られています。その歴史は深く、近代の繊維産業から現在の自動車関連産業へと産業構造を変化させながら、地域の経済発展に重要な役割を果たしてきました。

また、本市の経済活動は近隣市町と経済面や生活面で深く結び付いているため、西三河地域経済全体の活力維持・向上を図ることが重要です。

| 経済活動(名目) | 総生産額(単位:国 十億円、県・市 百万円) | | | 構成比 (単位:%) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国 | 愛知県 | 岡崎市 | 国 | 愛知県 | 岡崎市 |
| 農林水産業 | 5,224.1 | 146,254 | 4,334 | 1.0 | 0.4 | 0.3 |
| 鉱業 | 367.5 | 9,989 | 728 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |
| 製造業 | 112,508.3 | 14,256,210 | 541,344 | 20.5 | 35.1 | 47.3 |
| 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 | 15,166.1 | 788,189 | 39,149 | 2.8 | 1.9 | 2.1 |
| 建設業 | 30,156.4 | 1,918,018 | 97,806 | 5.5 | 4.7 | 5.5 |
| 卸売・小売業 | 74,917.5 | 4,909,825 | 178,470 | 13.6 | 12.1 | 9.7 |
| 運輸・郵便業 | 22,626.1 | 1,754,611 | 35,019 | 4.1 | 4.3 | 1.8 |
| 宿泊・飲食サービス業 | 7,676.9 | 486,932 | 21,474 | 1.4 | 1.2 | 1.0 |
| 情報通信業 | 28,043.9 | 1,286,635 | 21,276 | 5.1 | 3.2 | 1.1 |
| 金融・保険業 | 23,432.5 | 1,229,593 | 50,508 | 4.3 | 3.0 | 2.5 |
| 不動産業 | 65,567.9 | 4,037,553 | 173,211 | 11.9 | 9.9 | 9.1 |
| 専門・科学技術、業務支援サービス業 | 48,125.3 | 3,119,949 | 143,501 | 8.8 | 7.7 | 5.9 |
| 公務 | 28,259.3 | 1,155,096 | 34,006 | 5.1 | 2.8 | 1.9 |
| 教育 | 19,155.4 | 1,132,552 | 48,695 | 3.5 | 2.8 | 2.7 |
| 保健衛生・社会事業 | 45,647.7 | 2,759,528 | 100,413 | 8.3 | 6.8 | 5.8 |
| その他のサービス | 20,532.1 | 1,318,523 | 45,381 | 3.7 | 3.2 | 3.4 |
| 輸入品に課される税・関税 | 11,349.5 | 835,744 | - | 2.1 | 2.1 | - |
| (控除)総資本形成に係る消費税 | 7,906.6 | 559,217 | - | 1.4 | 1.4 | - |
| 合計 | 547,407.0 | 40,309,456 | 1,535,315 | 100 | 100 | 100 |

**国・県・岡崎市の名目総生産の業種別構成比**

注：国の数値は令和３年、県・市は令和３年度

出典：岡崎市「岡崎市統計ポータルサイト」

| 順位 | 市区町村名 | 製造品出荷額(億円) |
|---|---|---|
| 1 | 豊田市 | 168,144 |
| 2 | 倉敷市 | 58,325 |
| 3 | 市原市 | 57,151 |
| 4 | 堺市 | 48,107 |
| 5 | 大阪市 | 44,999 |
| 6 | 横浜市 | 42,957 |
| 7 | 川崎市 | 41,343 |
| 8 | 大分市 | 38,569 |
| 9 | 神戸市 | 38,391 |
| 10 | 名古屋市 | 35,622 |
| 11 | 四日市市 | 35,034 |
| 12 | 広島市 | 30,906 |
| 13 | 岡崎市 | 28,828 |
| 14 | 姫路市 | 28,804 |
| 15 | 太田市 | 28,622 |
| 16 | 北九州市 | 27,678 |
| 17 | 京都市 | 26,758 |
| 18 | 安城市 | 26,060 |
| 19 | 静岡市 | 25,032 |
| 20 | 宇都宮市 | 22,539 |

**市区町村別・製造品出荷額ランキング上位20**

出典：経済産業省「2023年経済構造実態調査」

## ◆ ものづくりと商業・サービス業の両輪

西三河地域は、自動車産業を中心とした世界的なものづくり拠点であり、製造業従事者の割合が全国平均よりも非常に高いのが特徴です。

その中で本市は、製造業に加えて第三次産業の従業者割合も高く、商業・サービス業の拠点としても機能しています。本市は西三河地域において、暮らしを支える中心都市として重要な役割を担っています。

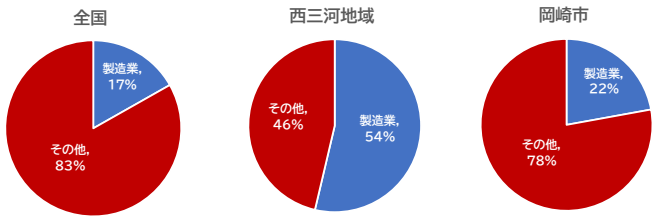


**従業者における製造業の割合（全国・西三河地域・岡崎市）**

出典：総務省「令和６年経済センサス」

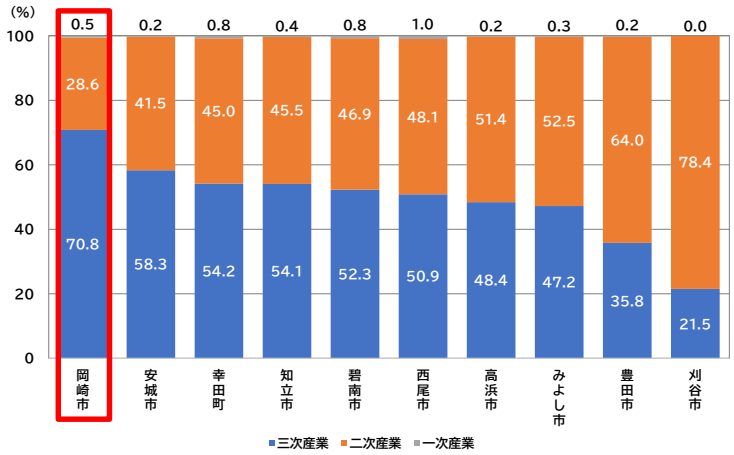


**西三河地域10市町の産業別従業者割合**

注：四捨五入の関係で総数は100%にならない場合がある

出典：総務省「令和６年経済センサス基礎調査」

## ◆ 商業の場としても地域の中心

小売業では年間商品販売額・売場面積ともに県内中核市を上回り、本市は製造業だけでなく、商業・消費の場としても地域のにぎわいの中心となっています。

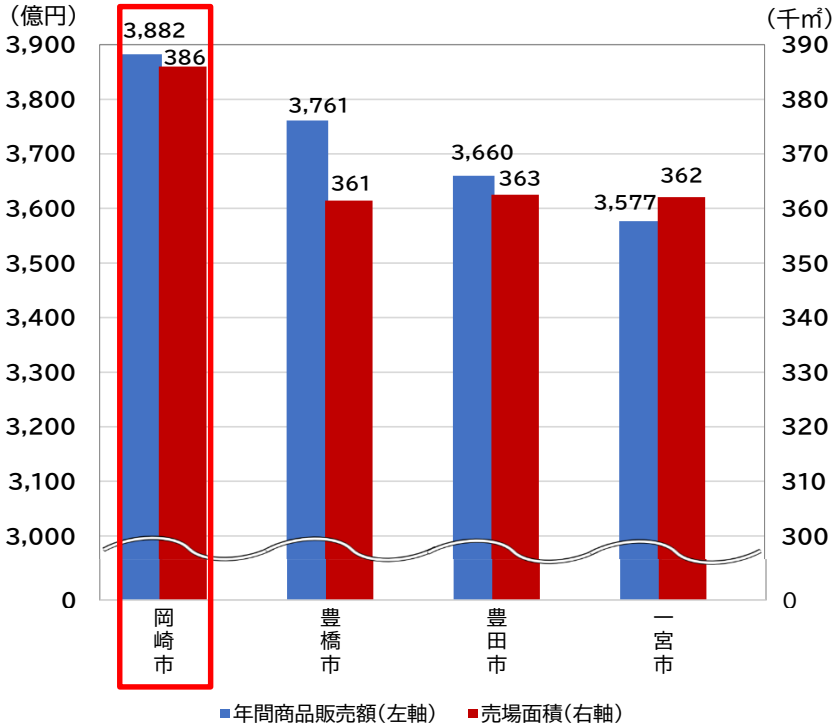


**県内中核市の年間商品販売額・売場面積**

出典：総務省「令和３年経済センサス活動調査」

## ◆ 西三河地域の暮らしの拠点

本市は、1日あたりの駅乗降客数及び国・県の行政機関の数において、西三河地域で第1位です。このことから、人流と行政機能の両面で、地域の中心的な拠点としての役割を果たしていることが分かります。

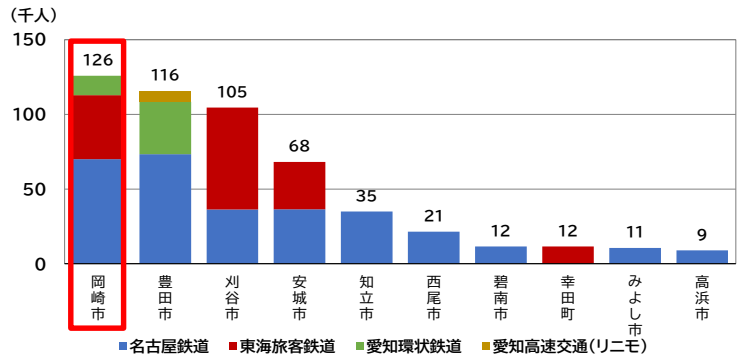


**西三河地域10市町の1日当たり駅の乗降客人数**

出典：国土交通省「国土数値情報（駅別乗降客数データ）（2022年度版）」

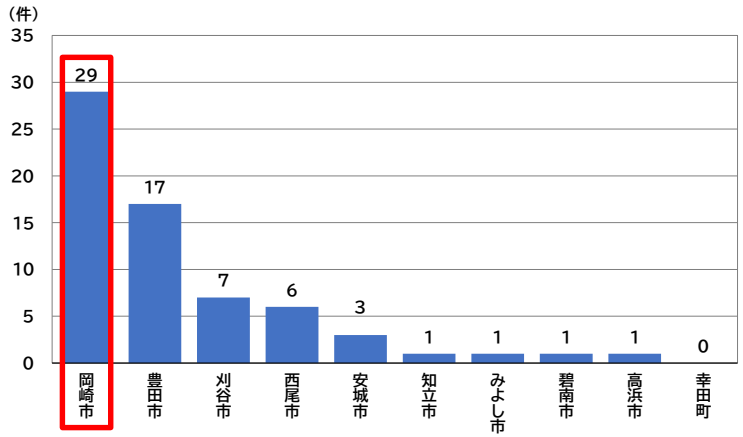


**西三河地域10市町の国・県の行政機関数**

出典：国土交通省「国土数値情報（国・都道府県の機関データ）（2022年度版）」

## ◆ 高い市民所得

世帯収入が500万円以上の世帯の割合は半数強に達しています。これは、東京都特別区部や大阪市、名古屋市といった大都市圏と比較しても高く、市域全体が安定的に豊かな生活水準にあることを示しています。

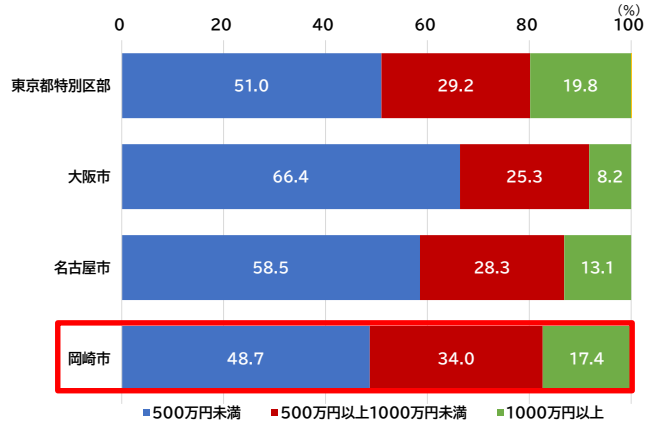


**収入別の世帯構成比**

注：四捨五入の関係で総数は100%にならない場合がある
出典：総務省「令和４年就業構造基本調査」

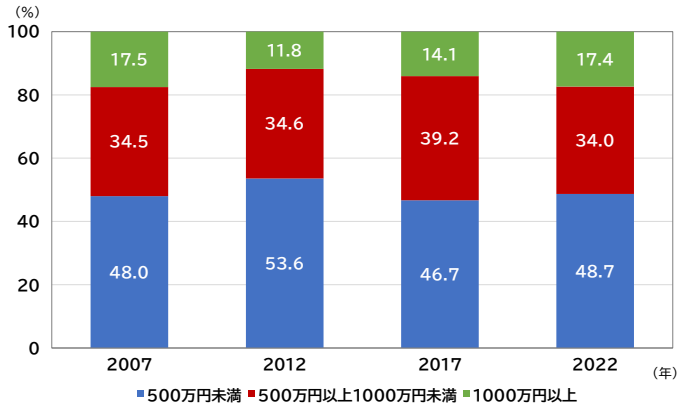


**岡崎市の収入別世帯構成比の推移**

注：四捨五入の関係で総数は100%にならない場合がある
出典：総務省「就業構造基本調査」

## ◆ 住宅都市としての性格

本市の昼夜間人口比率は94.9%です。これは、商業・工業の集積地でありながらも、住宅都市としての性格も持ち合わせていることを示しています。この比率は、西三河地域10市町の中では中位に位置します。

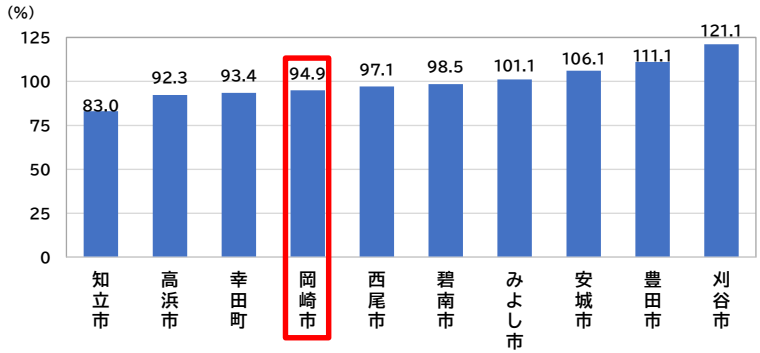


**西三河地域10市町における昼夜間人口比率**

出典：総務省「令和２年国勢調査」

## ◆ 高い三世代同居率

本市は全世帯のうち三世代が同居する世帯の比率が5.4%、全国中核市の平均3.8%を上回る高い水準にあります。

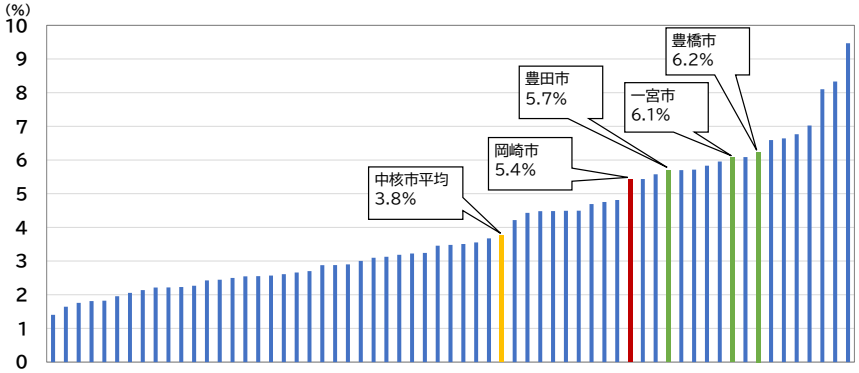


**中核市における三世代同居率**

出典：総務省「令和２年国勢調査」

## ◆ 高い地域力

本市の自治会加入率は89%と極めて高く全国の中核市のうち第3位であり、地域の結び付きの力が強いことを示しています。

中核市平均66%や県内の他の中核市も大きく上回っています。

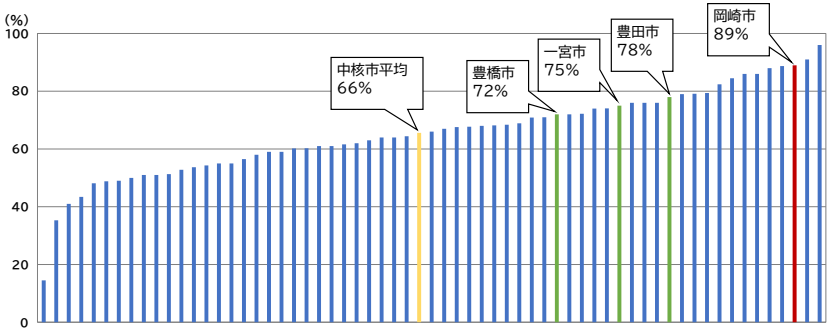


**中核市における自治会加入率**

出典：中核市市長会「都市要覧（令和６年度）」

## ◆ 強い財政力

本市の財政力指数は1.00であり、これは全国の中核市で第2位に位置し、中核市平均の0.76を大きく上回る水準です。また、上位3位を三河地域の中核市が占めていることから、この地域が堅牢な経済基盤と安定した税収に支えられていることが分かります。

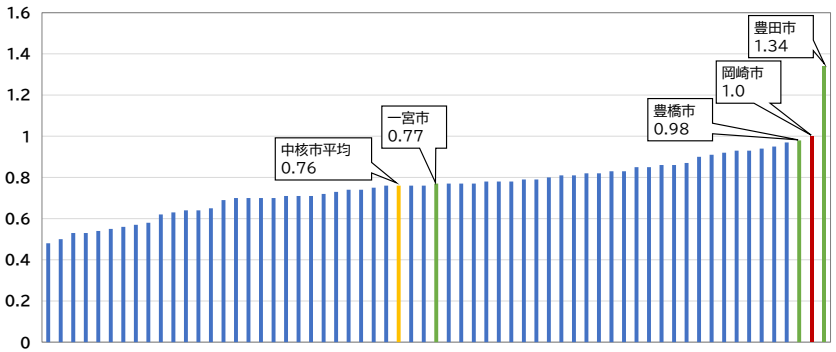


**中核市における財政力指数**

出典：総務省「令和5年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

## ◆ １日あたり降水量の増加と年間最高気温の緩やかな上昇

１日あたり50mm以上の降水量日数は2024年で８回であり、1981年からの推移を見ると徐々に増加傾向にあります。年間最高気温は2018年に39.6℃を記録するなど、地球温暖化の進行により夏の猛暑の厳しさが増しており、気候変動対策の重要性が年々高まっています。

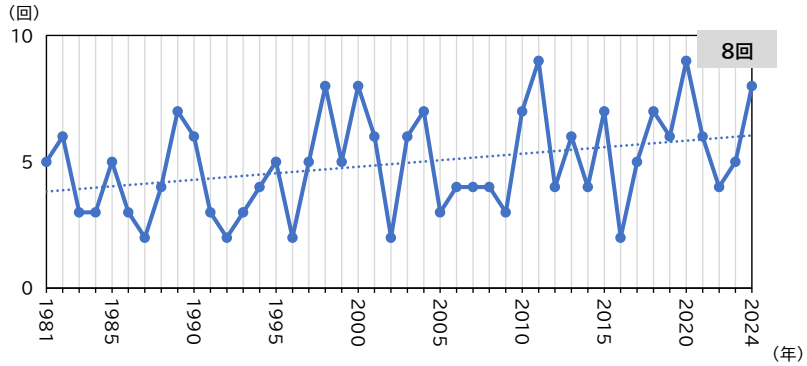


**岡崎市の１日あたり降水量50ミリ以上の年間発生回数の推移**

出典：気象庁ホームページ

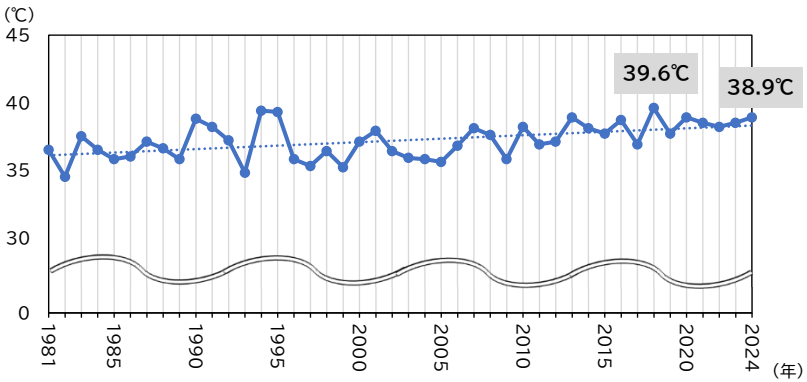


**岡崎市の年間最高気温の推移**

出典：岡崎市「岡崎市統計ポータルサイト」

## ◆ 市有建築物の老朽化

本市の市有建築物の類型別延床面積の状況を見ると、全体のうち57%が築30年以上経過しており、特に学校教育系施設では築30年以上経過する施設が76%となります。

年齢構成や行政ニーズの変化を踏まえて、計画的かつ効率的な公共施設の総量・配置の適正化を進めて行く必要があります。

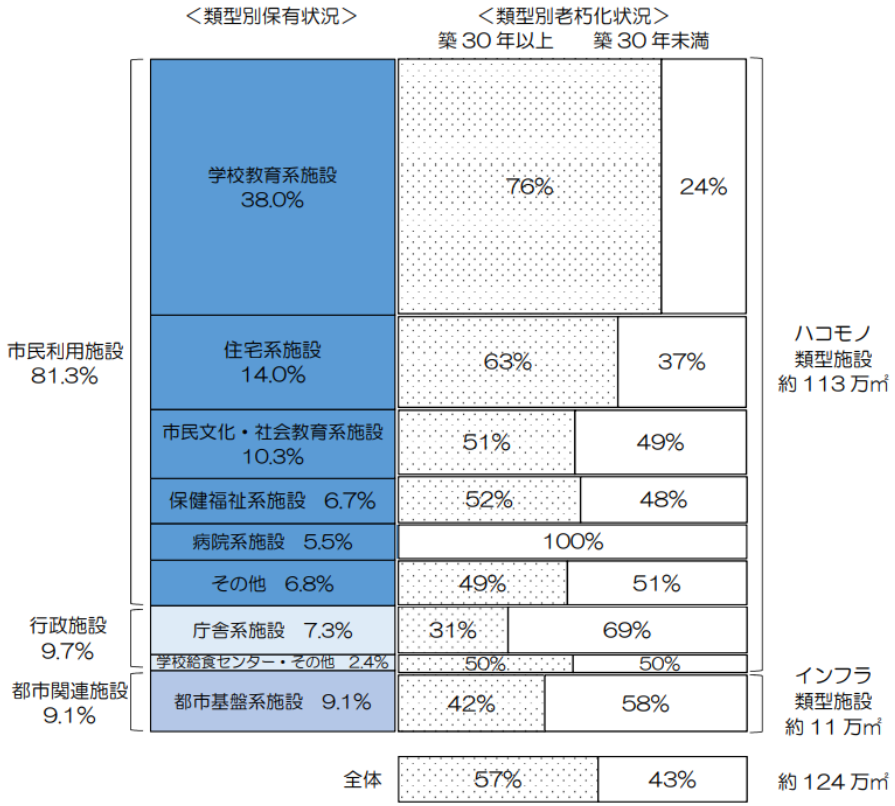


**市有建築物の類型別延床面積の状況**

注：令和3年度時点
四捨五入の関係で総数は100%にならない場合がある
出典：岡崎市「岡崎市公共施設等総合管理計画」

# 30年後の未来に向けて

本市は、世界的な製造業拠点である三河地域で中心的な役割を担い、これまで発展を続けてきましたが、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと想定されています。

これにより、社会のあらゆる分野で担い手不足が生じ、地域コミュニティや市内経済の活力低下、社会保障経費の増加に伴う市民サービスの維持などが課題となります。また、地震や激甚化する風水害などの自然災害への対応、都市インフラの老朽化に伴う維持管理・更新も喫緊の課題です。

その一方で、AI・デジタル技術の進化は目覚ましく、これを活用した新たな価値やサービスの創出、社会課題の解決への期待が高まっています。また、ライフスタイルの多様化・幸福度志向の高まりなど、人々の幸福や暮らしの豊かさを追求する社会の構築が進んでいます。

これに加え、リニア中央新幹線開業による、将来的なスーパー・メガリージョン形成による経済圏の拡大が期待されます。

このような将来の見通しに加え、岡崎市の歴史や将来推計人口などの地域特性を踏まえて、30年後の将来都市像を構想します。

## 将来社会の見通し

**岡崎市の将来都市像**

## 岡崎市の歴史や地域特性

**〈地勢〉**
- 一体的な西三河
- 豊かな水環境と 自然環境
- 県内３番目の面積
- 恵まれた広域交通

**〈歴史〉**
- 積み重ねられた伝統
- 時代の節目で柔軟に役割を変化
- 800年続く広域拠点性

**〈岡崎の人口〉**
- 緩やかな人口減少
- 若者や女性の転入増が課題
- 全国平均を上回る生産年齢人口比率
- 少子化が急加速
- 外国人が増加
- 年齢構成が大きく変化

**〈岡崎市の地域特性〉**
- 全国有数のものづくりのまち
- 商業・サービス業もさかん
- 西三河地域の暮らしの拠点
- 高い市民所得
- 高い三世代同居率
- 高い地域力
- 住宅都市
- 強い財政力

# 3 総合政策指針

## 総合政策指針とは

総合政策指針とは、総合計画の基本的な方向性を示すもので、本市のあるべき「将来都市像」、その実現のための「基本指針」と「分野別指針」からなる政策指針、都市構造の概要を表す「グランドデザイン」により構成するものとします。

## 総合政策指針の期間

この総合政策指針は、令和32年度（西暦2050年）を目標年度とします。

## 将来都市像

# 「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」

目標年度には、国内屈指の製造業拠点である三河地域において、人口規模を増加・維持する取組が効果を発揮し、行政・学研機能や更なる商業機能の集積、新技術のまちづくりへの活用を通じて、利便性や先進性の高い暮らしが実現できる都市として三河地域の発展を牽引する役割を担っていることを目指します。

また、これを踏まえ、将来都市像では市域を基本としつつ広域圏を見据え、将来に向けては人口50万人を想定します。

## 基本指針

将来都市像の実現に向け、「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれる社会づくり」「周辺都市との連携体制の推進」による、持続可能な都市経営を推進します。

### ⑴ 公民連携による成長戦略の推進

市場性が見込まれる行政サービス領域について、民間の経済活動と行政が相互に補完し合うことを目指す取組をきっかけに、更なる市場機会の創出や地域経済の活性化を図るとともに、暮らしを楽しむまちとして市民や民間事業者に選ばれる都市の実現を目指します。

### ⑵ コンパクトな都市構造の構築

今後の人口ピーク上昇・先送りを見据えたグランドデザインと、これに沿ったまちづくりへの投資・保全や都市の強靭化により、集約連携型都市の実現を目指します。

### ⑶ まちへの誇りが育まれる社会づくり

本市に関係する誰もが活躍できる都市を実現するとともに、未来を担う子どもたちをはじめとする全ての世代が本市固有の資源を活用することにより、まちへの誇りが育まれる都市の実現を目指します。

### ⑷ 周辺都市との連携の推進

三河各都市との役割分担において暮らしの拠点である特性を活かし、連携して広域的な共通課題の解決を推進することで、共に発展していくための拠点となる都市の実現を目指します。

# 都市のグランドデザイン

これまで本市は、ものづくり産業へ勤務する若年世帯の居住地やその生活を支える商業機能を中心としたサービス産業に携わる世帯への居住地を、主に周辺部における住宅開発や大規模な土地区画整理事業等により確保してきました。その結果、現在に至るまで市街地の拡大、人口の増加、高い出生率を維持することができました。また、近年は、主要駅周辺において、市民だけでなく来街者が暮らしの楽しみを実感できるエリアとして誘客資源の充実に向けた取組に着手し、その成果を得つつあります。

全国的には、平成20年（西暦2008年）以降人口減少期を迎えたことを背景に、人口減少局面にあっても持続可能なグランドデザインへの転換が始まっていますが、本市においては今後も若年世帯による市街地周辺部での高い住宅需要が見込まれています。加えて、リニア中央新幹線の名古屋開通に伴い、名古屋駅周辺での大規模再開発が予定されており、そのオフィスビルや商業ビルに勤務する若年世帯の居住を誘導できる可能性を有しています。また、現在の恵まれた交通ネットワークに加え、更なる広域交通機能の充実を見据えた高度都市化が期待されます。

そこで、過去から現在、現在から未来への連続性を見通しながら、高齢化社会への対応や、しなやかで強靭な都市の実現を視野に入れ、基本指針で掲げた「人口ピークの上昇・先送りを見据えたグランドデザイン」を設定します。

## ⑴ 市域中心部

市域のなかでも都市機能が集積するエリアにおいては、三河を拓くおかざきにふさわしい、商業機能を中心とする都市機能の更なる集積を図りつつ、徒歩や公共交通によるまちなかの暮らしができるエリアとして居住を促進します。

### ◆ 都市機能用地や居住地の確保と強靭化

エリア内の各特性を勘案した高度利用の促進、空き家の活用、立地に応じた都市農地の活用を複合的に組み合わせて高度都市化を促進するとともに、密集市街地においては、狭あい道路の解消を図ります。

### ◆ 居住の促進

このエリアには、名古屋をはじめとする市外へ勤務する若年世帯や、このエリアの都市機能に勤務する若年世帯のほか、市街地周辺部に居住する高齢者世帯のうち中心部での便利な暮らしを求める世帯の居住（住み替え）を促進します。

## ⑵ 市域周辺部

### ◆ 居住地の確保

市域中心部での便利な暮らしを求める高齢者世帯の住み替えにより生じた居住地を、新たに居住地を求める若年世帯へ供給することで、市街地周辺部人口の若返りを促進します。

### ◆ 産業用地の確保

経済活動の還流をより高めていくため、増産や拡張に起因する工場の市外流出抑制や新たな産業の誘致に向け、既存の土地利用との整合に留意して新たな産業用地の確保を促進します。また、充実した交通ネットワークを活かした商業用地の確保・誘致を行うことで、来街者を呼び込むとともに新たな雇用創出を促進します。

### ◆ 自然環境の保全

市民や来街者が、自然環境を誘客資源として楽しみながらその恩恵を実感できるよう、保全を促進し、投資の誘導を図ります。

## ⑶ コンパクト・プラス・ネットワーク

市域中心部と市域周辺部や、市内と周辺都市の交通ネットワークを見据えながら、通勤渋滞や休日渋滞の解消、高齢者の生活移動手段の確保、交通安全対策など、暮らしに直結する交通課題への対策と合わせ、公民連携して新技術の実装に取り組むことで、集約連携型都市の構築を図ります。

# 30年後のグランドデザイン概念図

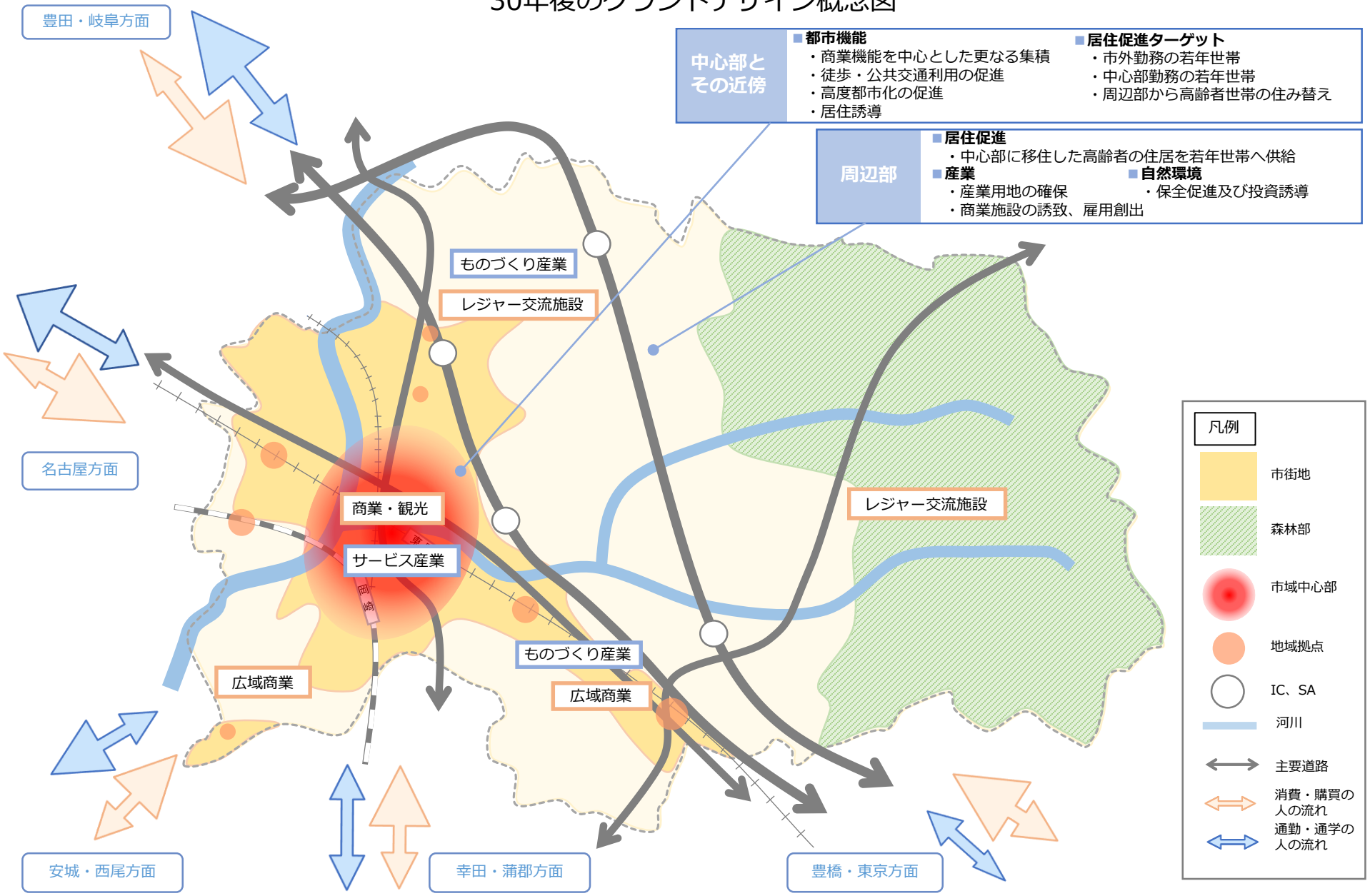

# 分野別指針

将来都市像の実現に向け、今から10年間の各分野における取組の方向性を示す分野別指針を以下に設定します。なお、いずれの分野においても先に定めた基本指針の全てを踏まえたものとなることを前提とします。

## ⑴ 暮らしを支える都市づくり

集約連携型都市の実現に向けて、「しごと」に引き寄せられて集まってきた「ひと」の住宅需要に対応しつつ、暮らしの質を高める都市基盤が充実していく「まち」を目指します。

## ⑵ 暮らしを守る強靭な都市づくり

市民を災害から守ることは、日本経済を支えるものづくり産業の強靭化に直結していることを念頭に、周辺都市を含む公民連携や都市基盤の老朽化対策と連動して、災害に強いまち、被災時もスピード感をもった復旧・復興ができるまちを目指します。

## ⑶ 持続可能な循環型の都市づくり

環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出$CO_2$の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちを目指します。

## ⑷ 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

人口構成変化や年代別人口偏在に起因する担い手不足に負けない町内会の持続的な活動を新技術導入などにより支援しつつ、多様な主体が協働・活躍できる地域共生社会の実現による安全安心なまちを目指します。

## ⑸ 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。

## ⑹ 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

３世代の同居・近居率の高さ、西三河製造業勤務世帯の多さなど、本市の特性を踏まえ、子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援することで、安心して楽しみながら子育てできるまち、子どもがのびのびと育つまちを目指します。

## ⑺ 誰もが学び活躍できる社会づくり

今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに想い描く幸せや活躍を実現できるまちを目指すとともに、学校教育・社会生活の中でおかざき愛が育まれていくまちを目指します。

## ⑻ 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちを目指します。

## ⑼ ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちを目指します。

## ⑽ スマートでスリムな行政運営の確立

全国的に先進性を有する公民連携、都市経営のスマート化、広域防災など共通課題の解決に向けた取組をきっかけとして、周辺都市との連携体制構築を図り、中枢中核都市として周辺都市を含めた地域全体の支えとなるまちを目指します。

# 4 未来投資計画

## 未来投資計画とは

未来投資計画は、「分野別の主な取組」と「未来投資パッケージ」によって構成します。

「分野別の主な取組」では、総合政策指針における分野別指針について分野ごとに主な取組を記載します。なお、10の分野別の主な取組は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の４つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。

「未来投資パッケージ」では、「分野別の主な取組」を踏まえ、将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとして構築します。

計画期間は10年間で、中間年に見直しを行いますが、パッケージの推進事業内訳は社会経済情勢の変化を踏まえて随時変更していきます。

今回、岡崎市の今後の５年間（令和８年度～12年度）を計画期間とする後期計画を策定します。

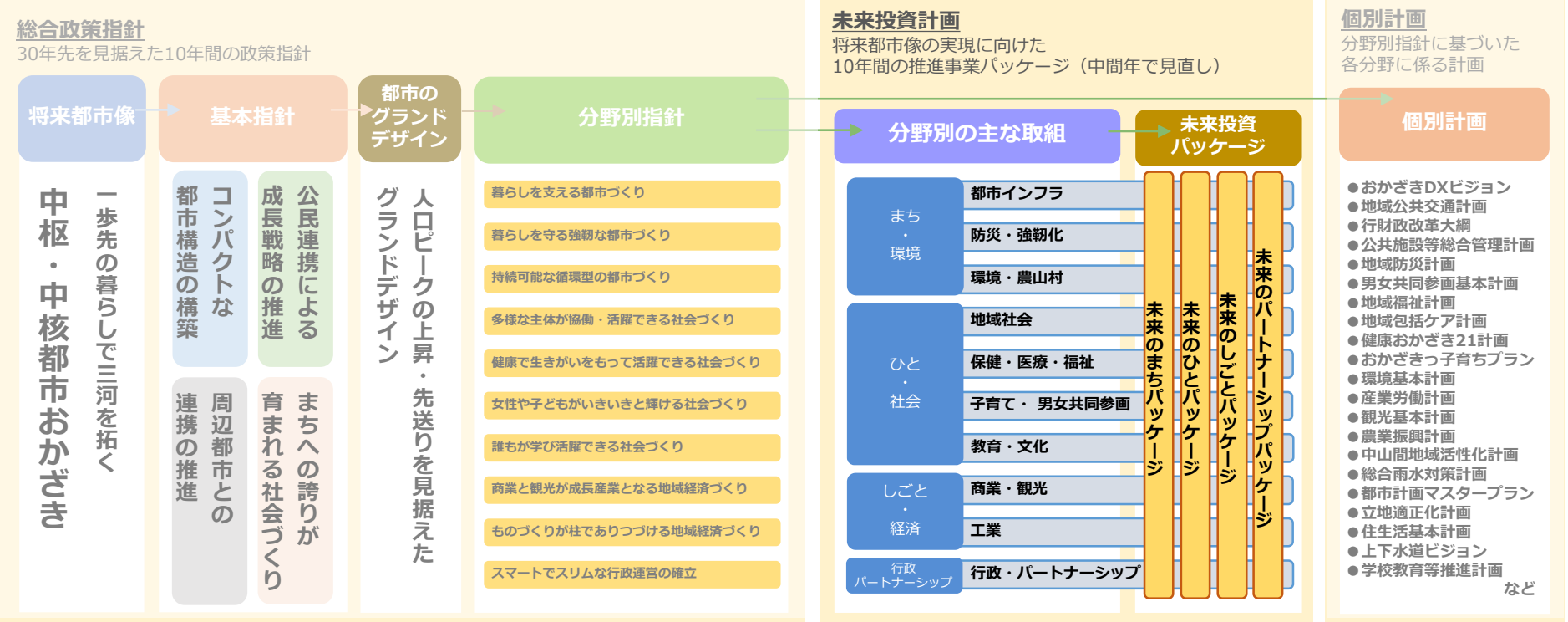


## 分野別の主な取組

環境・社会・経済の３側面とこれをつなぐパートナーシップの視点をもって、P28 ～ 41にて10の分野における主な取組をまとめました。

## 分野別の主な取組　（１）暮らしを支える都市づくり（都市インフラ）

### ◆ 10年後の想定社会状況

東岡崎駅、三井アウトレットパーク岡崎、阿知和地区工業団地や南公園等の大規模整備の進展により、地域の活力が向上している一方で、少子高齢化に伴う人口構造変化、高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の増加等による空き家の増加や交通需要の変化など、都市構造の変化への対応に迫られています。

### ◆ 分野別指針

集約連携型都市の実現に向けて、「しごと」に引き寄せられて集まってきた「ひと」の住宅需要に対応しつつ、暮らしの質を高める都市基盤が充実していく「まち」を目指します。

### ◆ 主な個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 土地利用基本計画
- 地域公共交通計画
- 自転車活用推進計画
- 景観計画
- 歴史的風致維持向上計画
- QURUWA戦略
- 空家等対策計画
- 緑の基本計画
- 住生活基本計画
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画
- 上下水道ビジョン

### ◆ 達成をめざすSDGｓ

### ◆ 主な取組

① **経済成長を呼び込む土地利用の誘導・推進**
市域中心部では土地の高度利用を促進し、都心としての高度な商業・サービス業・居住機能等の集積を進めます。市域周辺部では広域交通機能を活かした広域集客施設や製造業拠点の立地支援に取り組み、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する規制・誘導を行っていきます。

② **将来を見据えた持続可能な都市政策の推進**
人口構造が変化する将来においても豊かな暮らしを実現するために、コンパクトなまちづくりを進めます。市民の暮らしに向き合い、地域や利用者の実情に応じた、安全安心な都市政策を戦略的に実現します。

③ **安全・円滑・快適な交通環境の整備**
東岡崎駅や岡崎駅などの拠点間の移動サービスの充実を図るとともに、共助型交通（自家用有償旅客運送等）により「交通空白」における移動手段を確保し、交通ネットワークを構築します。少子高齢化・労働人口減少局面においても持続可能な公共交通に向けて交通事業者との連携を推進します。また、渋滞の解消を図るとともに、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等、安全で円滑に移動できる道路ネットワークの構築に向けて道路整備を促進・推進します。

④ **居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成**
都市拠点である東岡崎駅・岡崎駅周辺地区中心に、駅と周辺市街地との空間やサービスの連携を意識し、回遊性に優れた居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成します。

⑤ **小さな拠点の形成による地域づくりの推進**
人口減少・高齢化が進む中山間地域では、基幹となる集落に生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結び、暮らし続けられる環境を維持するとともに、地域内外の人材やノウハウの交流・連携からイノベーションが持続的に創出される地域づくりを推進します。

⑥ **ライフステージに応じた居住環境の創出**
市内にある既存ストックや良好な住環境を活かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、ライフスタイルや年齢に応じた住まい方や働き方が可能となる住環境を創出します。

⑦ **魅力あふれる都市空間の形成**
市域の約６割を森林が占める豊かな自然環境や徳川家康公生誕の地にみる歴史文化など本市固有の資源に光を当て、快適で住み心地のよい岡崎らしい個性と魅力あふれる都市空間を形成します。

## 分野別の主な取組　（２）暮らしを守る強靭な都市づくり（防災・強靭化）

### ◆ 10年後の想定社会状況

市主体の強靭化対策が進捗する一方、南海トラフ地震や気候変動に伴う豪雨の増加など災害リスクが高まり、これまで以上に地域・企業・周辺自治体と一体的に行う強靭化対策が必要とされています。

### ◆ 分野別指針

市民を災害から守ることは、日本経済を支えるものづくり産業の強靭化に直結していることを念頭に、周辺都市を含む公民連携や都市基盤の老朽化対策と連動して、災害に強いまち・被災時もスピード感をもった復旧・復興ができるまちを目指します。

### ◆ 主な個別計画

- 地域防災計画
- 地域強靭化計画
- 国民保護計画
- 災害廃棄物処理計画
- 総合雨水対策計画
- 防災都市づくり計画
- 無電柱化推進計画
- 建築物耐震改修促進計画

### ◆ 達成をめざすSDGｓ

### ◆ 主な取組

① **被災者ニーズに応じた支援体制の構築**
災害時における被災者の迅速な自立・生活再建を図るため、関係団体や事業者との連携を推進し、被災者一人ひとりのニーズに応じた重層的な支援体制を構築します。

② **多様な主体と連携した受援体制の構築・強化**
行政・NPO・ボランティア・企業等の関係者による連携を進め、災害時の受援体制の構築・強化を図ります。

③ **防災意識の浸透（自助の推進）**
切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりが災害リスクを認識し、備えや防災意識を醸成するための取組を行います。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災ポータルなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。

④ **自主防災活動組織の担い手育成・活動体制の支援（共助の推進）**
町内会をはじめとする自主防災活動組織に対して、担い手不足などの地域の実情に応じた育成・支援を行い、共助が効果的に実践される体制を構築します。

⑤ **氾濫・浸水被害を防ぐための対策の推進**
河川の氾濫を防ぐ河川整備や、雨水幹線・ポンプ場等の下水道施設整備を推進し、激甚化する風水害に対する安全度の向上を図るともに、雨水の貯留浸透機能の向上や、グリーンインフラの活用などを通じて流域全体で気象災害リスクへの適応に取り組みます。

⑥ **地震に強い都市づくりの推進**
大規模地震から人命を守り、被害の最小化と迅速な社会経済活動の復旧・復興を図るため、建物やライフライン施設の耐震化、道路の拡幅、無電柱化など防災・減災と強靭化の取組を総合的・継続的に推進します。

## 分野別の主な取組　（３）持続可能な循環型の都市づくり（環境・農山村）

### ◆ 10年後の想定社会状況

地域創生にかかるしごと・ひと・まちの取組が進み、経済活動が活性化することに伴い、市内人口の流動も活性化することで、課題はさらに複雑化していく一方で、民間企業との連携体制が大きな資源となっています。

### ◆ 分野別指針

環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出CO2の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちを目指します。

### ◆ 主な個別計画

- 環境基本計画
- 水循環総合計画
- 生物多様性おかざき戦略
- 地球温暖化対策実行計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 農業振興計画
- 中山間地域活性化計画
- 森林整備ビジョン

### ◆ 達成をめざすSDGｓ

### ◆ 主な取組

① **市内経済の成長と連動した環境保全の推進**
教育や啓発による自然環境保全の取組に加え、地域経済循環や社会課題解決と連動した環境行動への誘導を行い、効率的・効果的に環境保全を推進します。

② **脱炭素化に向けた再エネの導入・省エネ化の促進**
排出CO2削減目標の達成に向けて、都市機能が集積する中心市街地をはじめ市全域で、地域電力小売会社、企業、市民と連携し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進を図ります。

③ **農林業経営の効率化・高収益化の推進**
農林業については、スマート技術の活用や集約大規模化、販路網の構築などを推進し、経営基盤の強化を図ります。また、６次産業化・ブランド化等による収益性の高い農業振興に取り組むとともに、地産地消を推進することで、地域の食と農のつながりの深化や地域経済循環を図ります。

④ **森林や農地の維持確保**
良好な景観形成やグリーンインフラ、防災・減災など、多面的な機能を有する森林や農地の有効利用を促進し、まとまりのある森林や農地の維持確保を図ります。

## 分野別の主な取組　イメージ図「まち・環境」

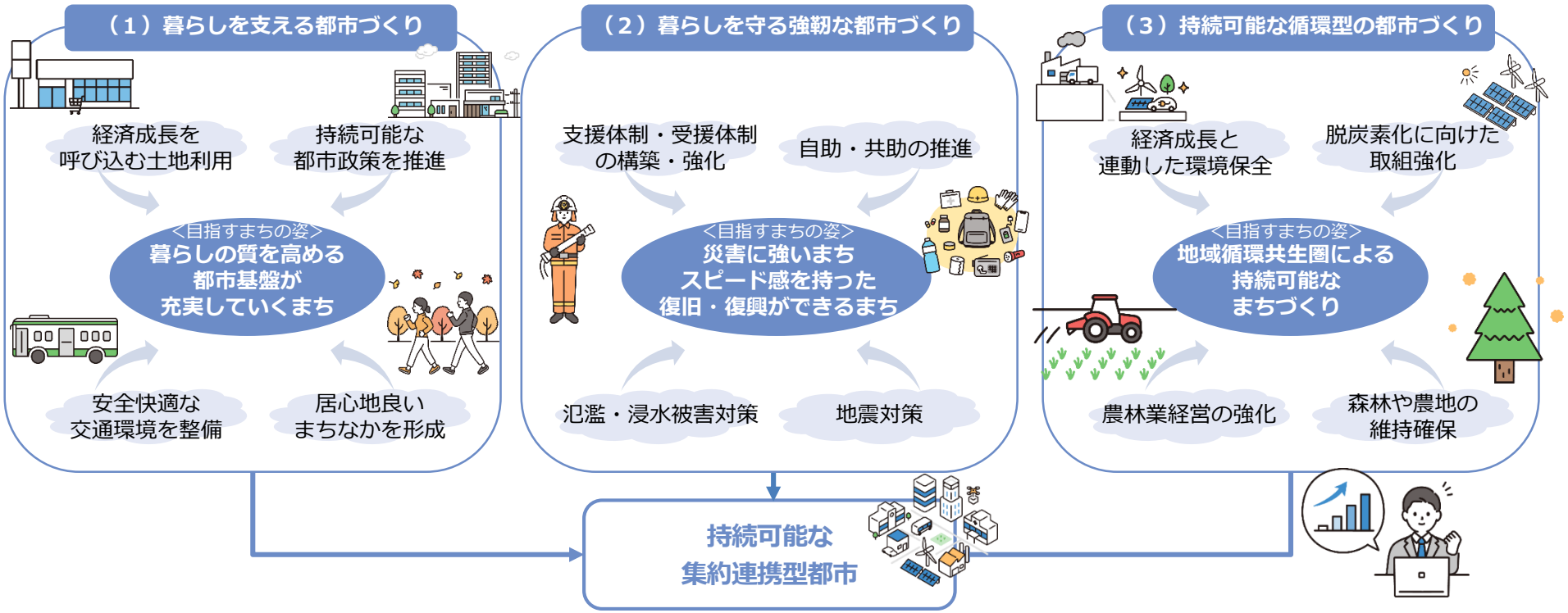


## 「まち・環境」分野の参考指標

| 市内着工建築物工事費 | 交通利便性の高いまち | 市内主要駅の乗客数 | 防災関連の取組満足度 |
|---|---|---|---|
| 2021年～2030年平均<br>**850億円**<br>（現況値）<br>2024年度　927億円<br>出典：愛知県建築局提供 | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度**6.0**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.1<br>出典：令和６年度市民意識調査 | 2030年<br>**1,404万人**<br>（現況値）<br>2023年　1,404万人<br>出典：名鉄東岡崎駅,JR岡崎駅,愛環中岡崎駅の年間乗客数 | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度**6.0**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.5<br>出典：令和６年度市民意識調査 |

# （４）多様な主体が協働・活躍できる社会づくり（地域社会）

## ◆ 10年後の想定社会状況

これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,200人が2025年と2030年では42,000人を下回るほど減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。

## ◆ 分野別指針

人口構成変化や年代別人口偏在に起因する担い手不足に負けない町内会の持続的な活動を新技術導入などにより支援しつつ、多様な主体が協働・活躍できる地域共生社会の実現による安全安心なまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

- 市民協働推進計画
- 交通安全計画
- 防犯活動行動計画
- 多文化共生推進基本計画

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

## ◆ 主な取組

① **町内会支援機能の充実**
深刻化する町内会の担い手不足については、市民活動団体等の多様な主体と協働して地域課題の解決を図るとともに、町内会活動支援アプリなどICTを活用した新しい活動スタイルの導入支援等による運営上の負担軽減と新たな担い手の参画を促し、持続可能な町内会運営を図ります。

② **地域活動への参画の支援**
個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、町内会、市民、市民活動団体、事業者、市など様々な地域活動の主体とのつながりの選択肢を増やし、活動主体や活動内容の見える化を進め、地域活動への参画を支援します。

③ **市民活動への支援**
福祉、教育、防災、防犯、交通安全、環境、多文化共生などの様々な分野で市民協働によるまちづくりを進めるため、市民活動団体の公益的な活動を支援します。

④ **多様性と包摂性による多文化共生の地域づくり**
今後も増加が見込まれる外国人市民に対し、防災や生活ルールの理解促進、教育や労働の支援、地域活動への参画促進などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすい多文化共生の地域づくりを進めます。

# （５）健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり（保健・医療・福祉）

## ◆ 10年後の想定社会状況

これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は1.2％程度、後期高齢者の割合は2.0％程度増加が想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。

## ◆ 分野別指針

後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

- 地域福祉計画
- 障がい者基本計画
- 地域包括ケア計画
- 国民健康保険 保健事業実施計画
- 特定健康診査等実施計画
- 健康おかざき21計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- いのち支える岡崎市自殺対策計画
- 動物行政推進計画
- 病院事業経営強化プラン

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

## ◆ 主な取組

① **地域福祉の推進**
すべての人が生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、高齢者の通いの場の充実など、地域生活課題への包括的・重層的な体制構築を推進します。

② **障がい者が自分らしく生きるための支援**
誰もが就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として自分らしく生きられるよう、障がいや障がい者に対する理解と配慮を促進します。また、障がいがある人への支援体制や福祉サービスの充実を進めます。

③ **高齢者を支える地域包括ケアの推進**
医療・介護が必要になっても地域生活を継続するため、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアを推進します。

④ **急増する高齢者に対応する医療・福祉の提供体制の構築**
高齢者の増加に伴い、2040年ごろには要支援・要介護者が約32%（約5,400人）増加することが見込まれるため、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築を促進します。さらに、地域医療の担い手となる人材の確保・育成や、働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療・福祉従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。

⑤ **健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組推進**
市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣を身につけられるよう、各世代に応じた健康づくりに関する正しい知識を広く啓発します。また、健康づくりへの関心が低い人も自然と健康づくりに取り組めるような環境づくりを推進します。

## 分野別の主な取組　（６）女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり（子育て・男女共同参画）

### ◆　10年後の想定社会状況

本市の合計特殊出生率は2023年には1.33と全国（1.20）や愛知県（1.29）を上回っているものの、年少人口は減少傾向にあります。新たな雇用創出や多様性を受容する社会への変化により、子育て支援へのニーズはさらなる高まりを見せています。

### ◆　分野別指針

３世代の同居・近居率の高さ、西三河製造業勤務世帯の多さなど、本市の特性を踏まえ、子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援することで、安心して楽しみながら子育てできるまち、子どもがのびのびと育つまちを目指します。

### ◆　主な個別計画

- ウィズプランおかざき（男女共同参画基本計画）
- おかざきっ子 育ちプラン（こども計画）
- 母子保健計画

### ◆　達成をめざすSDGｓ

### ◆　主な取組

① **安心して楽しみながら子育てができる環境づくり**
誰もが安心してこどもを産み、子育てに夢や希望を持つことができるよう、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、こども・若者への切れ目ない支援体制を構築します。

② **保育・幼児教育の質・量の確保**
希望する時期に保育・幼児教育を受けられるよう、保育園の増改築による定員の拡充や幼稚園のこども園化などにより、サービスの提供量の拡大を図ります。また、潜在保育士の就職支援や、保育者が働きやすい勤務環境構築などの人材確保策を行い、多様なニーズに応じた質の高い教育や保育を提供します。

③ **放課後の居場所づくり**
こどもたちが勉強、運動、遊びや交流をしながら安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後こども教室の拡充を図るとともに、利用者ニーズに応じた放課後のこどもの居場所づくりを推進します。また、こどもたちがより良い環境で過ごせるよう、空調設備が整備された小学校施設など既存施設の効率的な活用を図ります。

④ **公立保育園民営化による民間活力の導入**
多様化する幼児教育や保育のニーズに対応し、質の高い持続可能な保育サービスを確保するため公立保育園の民営化を推進します。また、民間保育園は運営費に対して国県から手厚い財政支援を受けることができるため、民営化により削減された財源でさらなる保育サービスの拡充を図ります。

⑤ **誰もが働きやすい社会環境づくり**
誰もが希望する働き方を実現できるよう、ライフイベントに応じた働きやすい環境の整備に向けて普及啓発・就労意欲醸成・就労訓練・雇用者とのマッチングに関する取組を公民連携により推進します。また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。

# （７）誰もが学び活躍できる社会づくり（教育・文化）

## ◆ 10年後の想定社会状況

「価値観の多様化」や「その多様性を受容する社会構造」がこれまで以上に浸透することで、学びの体系も複雑化するが、新技術の発展・普及によりオンデマンドな学びの機会に恵まれた社会を迎えています。

## ◆ 分野別指針

今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに想い描く幸せや活躍を実現できるまちを目指すとともに、学校教育・社会生活の中でおかざき愛が育まれていくまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

- 文化振興推進計画
- スポーツ推進計画
- スポーツ施設配置整備方針
- 生涯学習推進計画
- 学校教育等推進計画
- 文化財保存活用地域計画

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

## ◆ 主な取組

① **こども一人ひとりを大切にした教育の推進**
こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、全てのこども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。また、グローバル教育やキャリア教育、ICT を活用した教育など、時代の変化や社会のニーズに対応した教育の充実を図ります。

② **多様な教育的ニーズへの対応**
さまざまな事情を抱えたこどもたち一人ひとりに寄り添い、きめ細かに対応するため、外国人児童・生徒への適応支援やいじめ・長期欠席への対策など、個別のニーズに対応した取組を推進します。

③ **社会課題に柔軟に対応した学び環境の実現**
教職員の多忙化解消に向けた取組を推進し、教職員がこどもと向き合う時間を充実させます。また、人口減少や気候変動を見据えた計画的かつ効率的な教育環境の整備と地域の状況に応じた学校規模の適正化を進めます。

④ **スポーツを通じた地域づくりの推進**
市民の地域のスポーツ活動への参画を通じて地域コミュニティを形成するため、高齢化が進行しているスポーツ指導者において若者や女性などの新たな担い手を確保し、学校や地域と連携してスポーツに取り組む機会の充実を図ります。

⑤ **豊かな文化の維持継承**
本市が有する豊富な歴史文化や文化芸術を未来に向けて維持・継承するため、文化振興をけん引する新たな担い手を発掘・育成するとともに、活動の持続的な支援体制を構築します。

⑥ **スポーツや文化を通じた地域経済の活性化**
スポーツや文化においては、企業や団体等の地域産業との連携や、観光・まちづくり等の他分野との連携を通じて新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促進します。

## 分野別の主な取組　イメージ図「ひと・社会」

### （４）多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

町内会支援機能の充実

地域活動への参画の支援

<目指すまちの姿>
**担い手不足に負けない安全安心なまち**

市民活動への支援

多文化共生の地域づくり

### （５）健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

地域福祉の充実

障がい者が自分らしく生きるための支援

<目指すまちの姿>
**誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまち**

高齢者ケア体制の強化

健康寿命延伸と格差の縮小

### （６）女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

子育て支援の強化

保育・幼児教育の充実

<目指すまちの姿>
**安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまち**

放課後の居場所づくり

働きやすい社会環境

### （７）誰もが学び活躍できる社会づくり

こども一人ひとりを大切にした教育の推進

社会課題に対応した学び環境の実現

<目指すまちの姿>
**誰もが幸せや活躍を実現でき、おかざき愛が育まれていくまち**

豊かな文化の維持継承

スポーツや文化を通じた地域活性化

**誰もが役割を持てる地域共生社会**

## 「ひと・社会」分野の参考指標

| 社会増減 | 住みやすいまち | 合計特殊出生率 | 子育てしやすいまち | 待機児童数 |
|---|---|---|---|---|
| 2021年～2030年平均<br>**250人転入超過**<br>（現況値）<br>2024年<br>138人転出超過<br>出典：住民基本台帳 | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度<br>**6.5**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.7<br>出典：令和６年度市民意識調査 | 2021年～2030年平均<br>**1.70**<br>（現況値）<br>2023年<br>1.33<br>出典：保健政策課資料 | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度<br>**6.5**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.2<br>出典：令和６年度市民意識調査」 | 2030年<br>**０人**<br>（現況値）<br>2025年　16人<br>出典：保育課資料 |

# （８）商業と観光が成長産業となる地域経済づくり（商業・観光）

## ◆ 10年後の想定社会状況

高度通信社会が進展し、さらなるインターネット通信販売の普及・拡大により、生活の利便性が著しく向上している状況を迎えるとともに、価値観・消費行動の多様化やトレンドの変化が加速しています。

## ◆ 分野別指針

新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

- 産業労働計画
- 観光基本計画

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

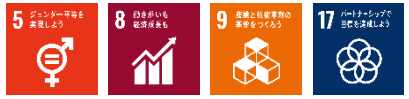


## ◆ 主な取組

① **魅力あふれる商業・サービス業の活性化**
居心地が良く歩きたくなるまちづくりの取組とともに、周辺の商業・サービス業を活性化するため、来街のきっかけとなるイベントを促進するなど、商業者等と連携して魅力ある商業・サービス業の集積を図ります。

② **広域観光交流拠点を中心としたまちづくり**
広域交通機能を活かし、広域観光交流拠点（三井アウトレットパーク岡崎）を中心に都市機能や商業施設などの導入・集積による利便性の高い市街地を形成し、交流人口の拡大を図ります。

③ **イベントとの連携による地域経済の活性化**
スポーツや文化芸術等の民間の様々な誘客イベントを誘致するとともに、イベント主催者と市内事業者との連携を通じて新たなサービスや事業を創出し、地域経済の活性化を促進します。

④ **魅力的な観光コンテンツによる観光振興**
観光に携わる多様な主体と連携し、新たな観光コンテンツの創出や磨き上げを行い、観光コンテンツの高付加価値化・魅力向上により滞在時間の延伸と観光消費額の拡大を促進します。

⑤ **中小企業・小規模事業者の魅力向上支援**
地域経済を支える中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるため、中小企業等の魅力を向上し、ファン獲得に向けた支援を行うことで地域経済を活性化させるとともに、関係人口や交流人口の増加を図ります。

⑥ **事業活動を支える柔軟な働き方や潜在労働力の活躍推進**
労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が活躍できるよう、多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していきます。

# （９）ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり（工業）

## ◆ 10年後の想定社会状況

様々な分野で進む新技術の導入により、これまでの産業の継続と新産業の融合が進む一方で、今後３０年間で生産年齢人口が約22％（約52,000人）減少する見込みであり、労働力確保がさらに大きな課題となり、新技術の活用や高齢者、女性をはじめとする潜在労働力の活躍が進んでいます。

## ◆ 分野別指針

産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

・産業労働計画

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

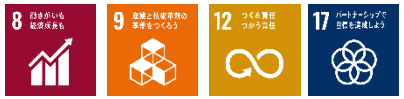


## ◆ 主な取組

① **工業集積の促進**
産業の集積と雇用の創出を図るため、阿知和地区工業団地及びこれに続く工業用地の整備や産業立地誘導地区制度の活用により、広域利便性を活かした産業集積に取り組み、企業誘致の充実を図ります。

② **スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援**
誰もが社会課題等の解決を目的に起業しやすい環境をつくるため、関係機関と連携し創業・起業に関する支援体制を充実させるとともに、企業の成長を促すため、経営拡大を目指す事業者による新技術・新製品の研究開発や販路開拓などの意欲的な取組を支援します。

③ **中小企業・小規模事業者の振興**
地域経済を支える中小企業等のノウハウを活かした新分野への挑戦を支援します。また、中小企業等の成長を後押しし、競争力を向上させるため、研修等の開催により人材の育成・確保を支援するとともに、円滑に事業承継するための支援体制を強化します。

④ **成長分野へのチャレンジ支援**
産業構造の変化や人口減少に対応するため、ICTをはじめとするデジタル技術等の先端技術の活用や企業等の共創を支援することで、生産性の向上や新たな付加価値の創出を促進します。また、産学官金の連携を強化し、新たなビジネスモデルの創出につながる新規事業の立ち上げを支援します。

## 分野別の主な取組　イメージ図「しごと・経済」

### （８）商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

魅力あふれる商業・
サービス業の活性化

広域観光交流拠点を
中心としたまちづくり

<目指すまちの姿>
**観光と商業機能が
連動した観光産業都市**

中小企業・
小規模事業者の
魅力向上支援

潜在労働力の
活躍推進

### （９）ものづくりが柱であり続ける地域経済づくり

工業集積の促進

スタートアップ・
新規ビジネスモデル
創出支援

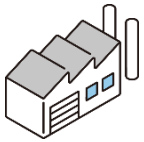

<目指すまちの姿>
**ものづくり産業が
地域経済の柱で
あり続けるまち**

中小企業・
小規模事業者の振興

成長分野への
チャレンジ支援

**付加価値創出型の
「稼ぐ」地域経済**

## 「しごと・経済」分野の参考指標

| 製造品出荷額等 | 小売業商品販売額 | 商工業が盛んなまち | 観光施設入込客数 |
|---|---|---|---|
| 2030年までに<br>**3.5兆円水準**<br>（現況値）<br>2020年　１兆8,297億円<br>出典：経済センサス | 2030年までに<br>**4,500億円水準**<br>（現況値）<br>2021年　3,882億円<br>出典：経済センサス | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度**6.5**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.3<br>出典：令和６年度市民意識調査 | 2030年<br>**425万人**<br>（現況値）<br>2024年　345万人<br>出典：岡崎市観光白書 |

# （10）スマートでスリムな行政運営の確立（行政・パートナーシップ）

## ◆ 10年後の想定社会状況

新技術の実装が進むなかで、人口減少及び少子高齢化に対応するため、これまで以上に効率化・高度化・きめ細かな対応が求められています。

## ◆ 分野別指針

全国的に先進性を有する公民連携、都市経営のスマート化、広域防災など共通課題の解決に向けた取組をきっかけとして、周辺都市との連携体制構築を図り、中枢中核都市として周辺都市を含めた地域全体の支えとなるまちを目指します。

## ◆ 主な個別計画

- おかざきDXビジョン
- シティプロモーション戦略
- 公共施設等総合管理計画
- 行財政改革大綱
- 定員適正化計画
- 特定事業主行動計画

## ◆ 達成をめざすSDGｓ

## ◆ 主な取組

① **柔軟で機動的な行政システムの構築**
多様化する市民ニーズや行政課題に対し、限られた資源の中で柔軟かつ機動的に対応するため、事業の選択と集中、予算編成、人事評価、組織の改正等が連動したPDCAサイクルの確立を図ります。

② **DXの推進による行政サービスの最適化**
デジタル技術を活用した行政手続きの改革を行います。「行かない」「書かない」「待たない」をコンセプトに、市民の負担軽減・利便性向上や業務効率化による職員の働き方改革に取り組みます。

③ **技術革新を意識した地域社会のDXの促進**
デジタル分野における技術革新のスピードを意識しながら、人や地域を中心に考えた地域社会へのデジタル技術の実装や社会課題解決に取り組みます。また、市が保有するデータを「オープンデータラボ」により公開し、活用を促すとともに、地域の課題解決を牽引するデジタル人材の育成・確保を図ります。

④ **持続可能な公共施設の最適化**
将来にわたる財政負担の軽減に向けて、公共施設等の計画的な保全による長寿命化や更新を進めるとともに、人口構成や価値観・ライフスタイルの変化による施設需要の変化を的確に捉え、必要性と有効性を踏まえて公共施設等の統合や廃止による保有量の最適化に取り組みます。

⑤ **もっと岡崎を好きになる魅力発信**
市民が自ら岡崎の魅力を発信したくなるよう、市政への理解、共感、愛着や誇りを醸成するとともに、本市の多様な魅力を市内外に発信して定住人口・関係人口の増加を図ります。

⑥ **シェアリングの推進による新価値の創造**
SDGｓの視点や地域経済循環、将来の人口減少・超高齢社会への対応など、地域課題を解決する手法として、施設、空間、時間、モノ、スキル、知識などを分かちあい、有効活用する「シェアリング」を推進し、新しい価値を創造します。

⑦ **規制緩和や産官学連携による地域活性化**
市政の各分野において、企業ニーズに応じた特区制度の活用などによる柔軟な規制緩和や、産官学をはじめとした多様な主体との連携により、新事業の創出や企業の誘致を促進し、地域の活性化とまちの魅力向上を図ります。

## 分野別の主な取組　イメージ図「行政・パートナーシップ」

| | | |
|---|---|---|
| ⑴暮らしを支える都市づくり | ⑷多様な主体が協働・活躍できる社会づくり | ⑺誰もが学び活躍できる社会づくり |
| ⑵暮らしを守る強靭な都市づくり | ⑸健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり | ⑻商業と観光が成長産業となる地域経済づくり |
| ⑶持続可能な循環型の都市づくり | ⑹女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり | ⑼ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり |

**都市経営のスマート化**

**（10）スマートでスリムな行政運営の確立**

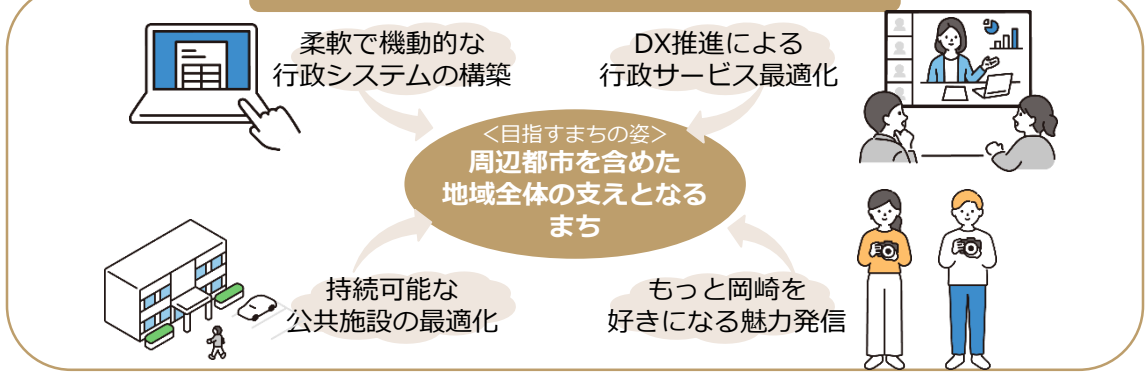


## 「行政・パートナーシップ」分野の参考指標

| プラットフォーム活用で解決した課題数 | 市政総合満足度 |
|---|---|
| 年平均<br>**３件**<br>（現況値）<br>2023年度　１件 | 2030年度到達スコア<br>11段階平均肯定度**6.5**<br>（現況値）<br>2024年スコア<br>11段階平均肯定度5.2 |
| 出典：企画課資料 | 出典：令和６年度市民意識調査 |

# 未来投資パッケージ

## 未来投資パッケージとは

「未来投資パッケージ」とは、「分野別の主な取組」を踏まえ、将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとしてまとめたものです。このパッケージは、「総合政策指針」における「将来都市像」「基本指針」「都市のグランドデザイン」「分野別指針（分野別の主な取組）」を整理して構築します。

- 将来都市像からは、“暮らし”を軸とする方向性
- 基本指針と都市のグランドデザインからは、市民・事業者・行政の３側面や、中心部・周辺部・山間部の３側面で好循環を構築する方向性
- 分野別指針（分野別の主な取組）からは２つの方向性
  1. 30年後の将来都市像の実現に向けて特に注力する必要があるもの
  2. 特に分野横断的な取組が求められるもの

これらの方向性を前提として、「環境・社会・経済」×「市民・事業者・行政」×「中心部・周辺部・山間部」の各側面での取組が相乗効果をもたらし、市全体に効果が波及していく方向性を目指しています。

なお、未来投資パッケージは、「まち」「ひと」「しごと」「パートナーシップ」の４つの分野ごとに、方向性や取組をまとめています。

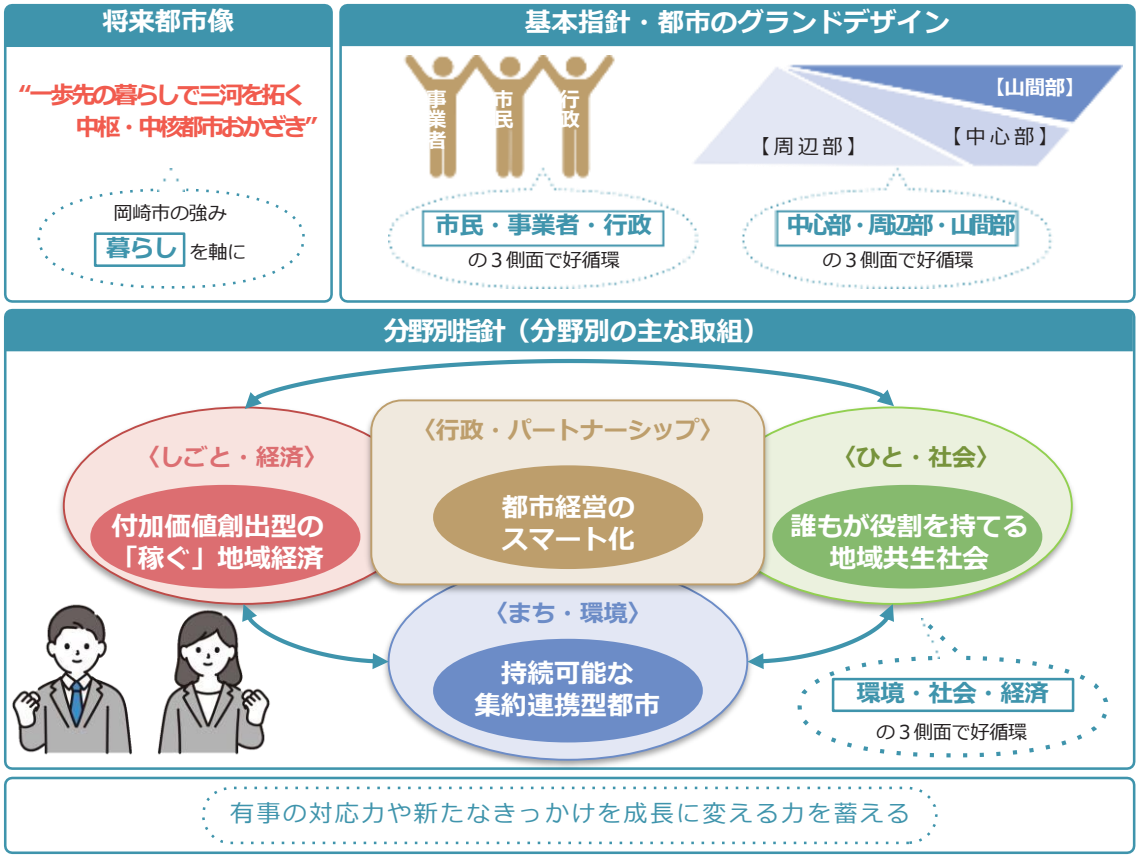

# （1）未来のまちパッケージ

## パッケージの方向性

社会や時代の変化に適応しながら、暮らしに新しい変化と魅力をもたらし続けるまちづくりを進めます。同時に、交通課題や災害リスクなどの社会課題に対応し、持続可能な都市として発展し続ける力強い基盤を作ります。

## 未来のヒント

①市の玄関口である東岡崎駅周辺を始めとした、主要鉄道駅周辺の整備の進捗により、市内外から人や企業をひき付ける拠点性の高い都市空間が形成されつつあり、新たな民間投資が生まれ始めています。これら魅力ある都市空間の創出が、岡崎のプレゼンス向上に寄与していくことが必要です。

②高齢者の活動が多様化する中、車を運転しない人でも気軽に外出し、行きたいところへ行けるよう、移動手段の確保が必要です。自動運転やMaaSなど新技術の活用により、移動の選択肢も増え、誰もが気軽に移動できるまちづくりが求められています。道路や公共交通の利便性に優れた岡崎の交通環境をさらに進化させることが重要です。

③自然災害の頻発・激甚化に加え、老朽化する公共施設の機能更新など、防災・減災対策と強靭化の着実な推進が必要です。また、新しいテクノロジーを活用しつつ、多様な主体と連携し、日常からの備えを浸透させ、災害時における被害軽減を図ることが重要です。

東岡崎駅周辺地区整備事業

岡崎本宿駅西土地区画整理事業

## パッケージの概要

| パッケージの主な柱 | 主な推進事業 |
|---|---|
| **暮らしに変化と魅力をもたらすまち** | ・東岡崎駅周辺地区整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①②③④】<br>・岡崎駅周辺地区整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①②③④】<br>・本宿駅周辺地区整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①②】<br>・QURUWA戦略推進（中心市街地活性化）<br>【分野別の主な取組：⑴-①②③④】 |
| **暮らしと経済活動を支える交通環境** | ・共助交通の推進<br>【分野別の主な取組：⑴-③⑤】<br>・バス路線の維持向上<br>【分野別の主な取組：⑴-③】<br>・鉄道バリアフリー化推進<br>【分野別の主な取組：⑴-③④】<br>・道路ネットワーク整備<br>【分野別の主な取組：⑴-③④】 |
| **災害リスクが低減された強靭なまち** | ・総合雨水対策推進<br>【分野別の主な取組：⑵-⑤】<br>・多様な主体と連携した防災対策<br>【分野別の主な取組：⑵-①②④】 |

自動運転バスの実証運転

八帖北雨水幹線見学会

【キーワード】
#経済成長　#持続可能　#コンパクトなまちづくり　#交通環境の充実
#歩きたくなるまちなか　#自然災害の頻発・激甚化　#都市空間の魅力向上

# （2）未来のひとパッケージ

## パッケージの方向性

あらゆる世代・多様な市民の一人ひとりが、希望するライフスタイルを選択でき、豊かなつながりの中で自分らしく活躍できる市民生活の実現を目指します。また、これまでの歴史の中で受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を、未来に継承する取組を行います。

女性就労マッチングイベント

## 未来のヒント

①町内会加入率が約90％程度と高いものの、地域の担い手が不足しています。デジタル技術の活用による地域活動の負担軽減など、持続可能な地域活動の支援を推進する必要があります。また、これまでの地域コミュニティに加えて、特定のテーマでのつながりや、身近な地域課題の解決に向けた活動への参加など、多様でゆるやかなつながりの中で、それぞれの活躍を促す取組が重要です。

②子育てを楽しめる地域づくりを進めるため、ニーズに対応した遊び場の提供などの環境整備に取り組みます。また、未来を創るこどもたちの個性や多様性を尊重し、時代の変化に応じた学びを推進します。

③岡崎は若い世代を中心に、「多くの人が訪れるにぎわいのあるまち」としての印象が広まりつつあります。岡崎の個性豊かな文化や地域資源など、新旧の「岡崎らしさ」を磨き上げ、より多くの人々が地域と関わり、魅力を受け継いでいく取組が重要です。

「岡崎モデル」外国人バス運転士

## パッケージの概要

| パッケージの主な柱 | 主な推進事業 |
|---|---|
| **多様な活躍を支える基盤づくり** | ・地域社会DX<br>【分野別の主な取組：⑷-①、⑽-③】<br>・岩津地域活動拠点整備<br>【分野別の主な取組：⑴-②、⑷-②】<br>・スマートウェルネスシティ推進<br>【分野別の主な取組：⑸-⑤】<br>・働きたい・働き続けたい女性の活躍推進<br>【分野別の主な取組：⑹-⑤、⑻-⑥】<br>・外国人材活躍推進<br>【分野別の主な取組：⑷-④】 |
| **未来を創るこどもを育むまち** | ・南公園整備<br>【分野別の主な取組：⑴-⑦、⑹-①】<br>・新しい時代の学びの推進<br>【分野別の主な取組：⑺-①②③】<br>・こども・子育て世代の支援<br>【分野別の主な取組：⑹-①②③④】 |
| **まちの魅力やブランド力の向上と継承** | ・歴史まちづくり<br>【分野別の主な取組：⑴-⑦、⑺-⑤】<br>・さくらの名所づくり推進<br>【分野別の主な取組：⑴-⑦】<br>・岡崎城の復興継承<br>【分野別の主な取組：⑴-⑦】 |

【キーワード】
＃人口減少　＃高齢化　＃DX　＃地域コミュニティ　＃協働・共創　＃多文化共生
＃つながり　＃子育て　＃歴史・文化

南公園整備事業

岡崎城と桜並木の再生

# （3）未来のしごとパッケージ

**パッケージの方向性**

人や企業が集まり、つながり、新しい価値やイノベーションを生み出すまちを目指します。同時に社会課題解決や市内の産業発展を強力に後押しします。

**未来のヒント**

①企業活動においても脱炭素経営が浸透し、脱炭素社会への転換と環境行動の実践がスタンダードとなりつつあります。また、多面的機能を有する農林業の稼ぐ力を高め、持続的な経営を推進することや、特色ある中山間地域の資源を活用した産業振興など、社会課題解決と経済成長を両輪で進めて行くことが重要です。

②岡崎では、QURUWAエリアを中心に、様々なイベントが開催されており、観光施設入込客数は増加傾向にあります。この契機に、岡崎ならではの誘客資源を磨き上げつつ、様々な関係者を巻き込みながら、地域内経済循環を拡大させていく必要があります。

③地域の基幹産業であるものづくり企業の集積を進めていきます。同時に産業集積の優位性を活かし、国内外のビジネスや人材が活発に交流することで、イノベーションを創発し、高付加価値型の事業や産業を生み出すことが重要です。

中山間地域活性化事業（企業との連携による森林保全活動）

岡崎城下家康公夏祭り　花火大会

## パッケージの概要

| パッケージの主な柱 | 主な推進事業 |
| --- | --- |
| **社会課題解決と連携した経済成長** | ・ゼロカーボンシティ推進<br>【分野別の主な取組：⑵-⑤、⑶-①②④】<br>・中山間地域活性化<br>【分野別の主な取組：⑴-⑤、⑶-①②③④】<br>・食と農の生産・交流・PR拠点エリア推進<br>【分野別の主な取組：⑶-①③④】 |
| **観光とビジネスの融和** | ・QURUWA地区ホテル誘致<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑻-①②】<br>・観光おもてなし推進<br>【分野別の主な取組：⑺-⑥、⑻-①②③④】<br>・スポーツツーリズム推進<br>【分野別の主な取組：⑺-⑥、⑻-①②③】 |
| **イノベーションを創発する産業・人材の集積** | ・阿知和地区工業団地関連整備<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>・産業立地誘導地区開発推進<br>【分野別の主な取組：⑴-①、⑼-①】<br>・イノベーション創出支援<br>【分野別の主な取組：⑼-②③④】 |

【キーワード】
#脱炭素　#再エネ省エネ　#高付加価値化　#企業誘致　#ものづくり
#広域観光交流拠点　#働き方　#共創　#産業の大転換

ジェイテクトSTINGSのホームタウン

阿知和地区工業団地造成

# （4）未来のパートナーシップパッケージ

## パッケージの方向性

複雑化・多様化する社会課題に限られた行政資源で対応するために、効率的かつ効果的な行財政運営を行います。また、社会課題に対応しながら魅力ある地域づくりをすすめるため、あらゆる行政分野で民間の持てるアイデアと力を発揮し、質の高い行政サービスの提供や地域活性化を推進します。

## 未来のヒント

①行政は企業との連携に当たり、社会課題や地域課題の解決の中で企業の社会的価値と経済的価値の創造が両立するように意識する必要があります。検討段階から対話を通じて、共に解決策を模索する取組を推進します。

②人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、市民ニーズや必要性、優先順位を見極めた上で、限られた財源や人材を重点的に投入して事業を進めることが重要です。また、市民満足度の維持・向上に向けて、新たな行政サービスの在り方に転換することが必要です。

③人材、スキル、拠点など、地域の経営資源を共有し、付加価値創出へつなげることや、分野横断的な活用、多機能化などのシェアリングを推進していきます。

## パッケージの概要

| パッケージの主な柱 | 主な推進事業 |
|---|---|
| **民間事業者連携推進** | ・公民連携した社会課題解決の推進<br>【分野別の主な取組：⑩-⑥⑦ 】<br>・シティプロモーションの推進<br>【分野別の主な取組：⑩-⑤ 】 |

コラム

## 社会課題を“シェアリング”!?

多くの地方公共団体において、これまでは「社会課題は行政の責任により解決すべきもの」と考えられてきました。

そんな中、本市では「岡崎市SDGｓ公民連携プラットフォーム」を立上げ、行政と民間事業者で社会課題を共有、その解決に向けた対話をスタートさせています。

このプラットフォームにより、市場性、民間ノウハウが活かされるフィールドを中心に、公的負担の軽減だけでなく、質の高いサービス提供・新たな市場の創出等が図られ、行政と民間共にメリットを生み出します。この動きは市民の目線で見ても、より質の高いサービスを享受することができる、いわば「三方よし」になることが期待されます。

岡崎市と民間事業者による視察の様子

【キーワード】
#事業の選択と集中　#シェアリング　#DX　#技術革新
#持続可能　#公共施設最適化　#魅力発信　#規制緩和　#産官学連携

未来投資パッケージのアウトライン

環境・社会・経済 ✖ 市民・事業者・行政 ✖ 中心部・周辺部・山間部

4つの未来投資パッケージ…… “誰ひとり取り残さない暮らしの好循環” を構築

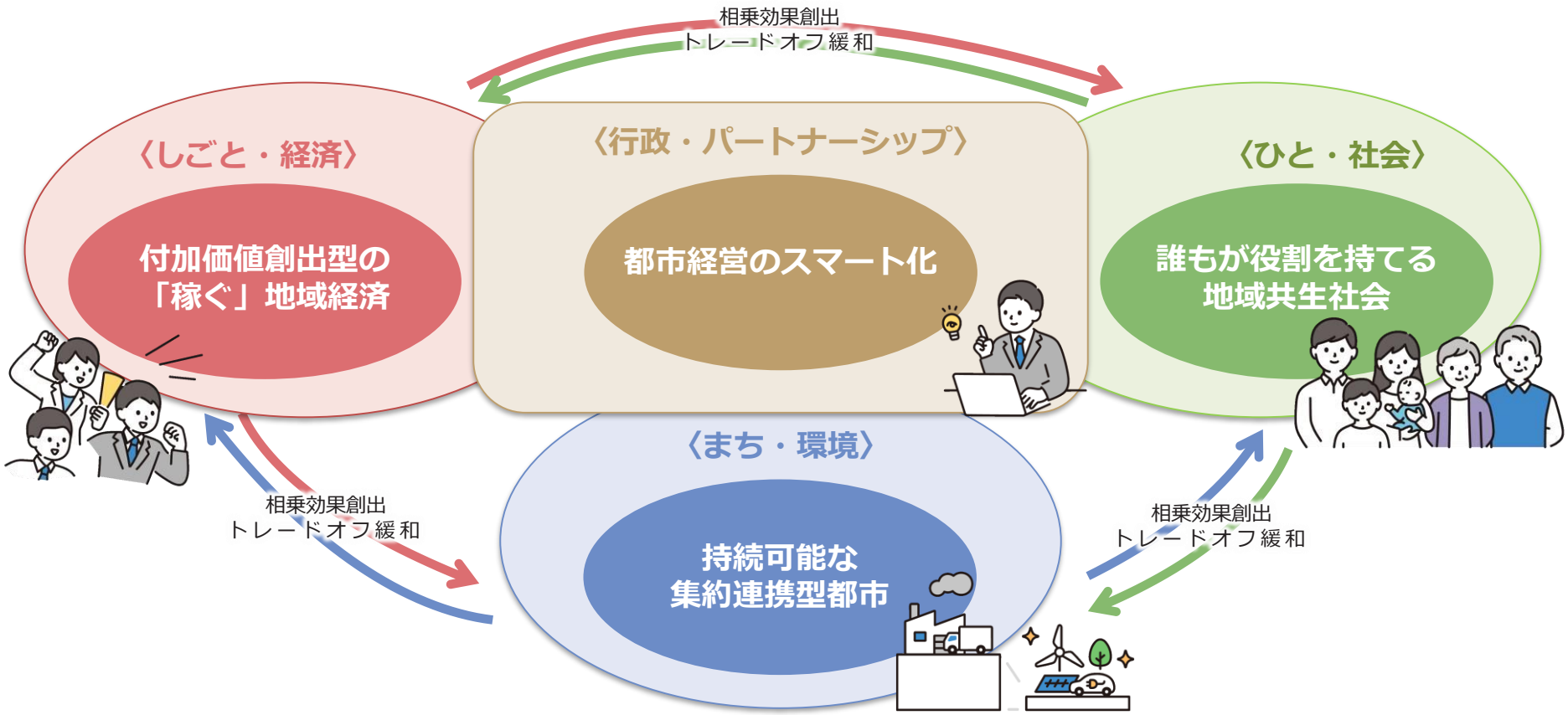

**第７次 岡崎市総合計画（後期計画）**

令和８年３月改定

発行 | **岡崎市**

編集 | 岡崎市企画課
〒444-8601　岡崎市十王町二丁目９番地
TEL　0564-23-6811
FAX　0564-23-6229

資料５

# 岡崎市総合政策指針審議会委員の意見など

第７次岡崎市総合計画【後期計画】（案）

| 分類 | 主な意見 |
| --- | --- |
| **都市インフラ** | ✓ 自動運転などの社会実装に向けた通信インフラなどの環境整備が求められる。<br>✓ **ラストワンマイルの取組み**が重要である。<br>✓ 便利な地域と不便な地域が二極化しており、**住みにくい地域への対策**が重要である。<br>✓ **地域公共交通など地域の実情に合わせた対応**が必要である。<br>✓ 人口減少が落ち着いたときに**豊かな暮らしができるよう基盤整備の推進**が重要である。 |
| **防災・強靭化** | ✓ **矢作川流域全体で自治体連携**による対応をできるとよい。<br>✓ 被災時に**自助の対応ができるよう事前の対策に投資**することを検討してもらいたい。<br>✓ 気候変動などの**環境変化や災害などへの適応**が必要となる。 |
| **環境・農山村** | ✓ GXに加え**Well-being、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ**等の考えを取り入れるべきである。 |
| **地域社会** | ✓ 町内会加入率は高いが担い手不足が顕在化しているため、**コミュニティ維持**の対応が必要である。<br>✓ **町内会以外のコミュニティも組み合わせ**、**平時の楽しみ、有事の強靭化の観点での取組**が必要である。<br>✓ 多文化共生として**外国人を地域で支える仕組み**が必要である。 |
| **保健・医療・福祉** | ✓ **福祉、介護、看護分野において慢性的に人手が不足**している。 |
| **子育て・男女共同参画** | ✓ **能力の高い女性が市外に転出することへの対策**が必要である。 |
| **教育・文化** | ✓ 授業に影響を与えないよう、**教育施設の計画的な老朽化対策**が必要である。 |
| **商業・観光** | ✓ 宿泊施設や観光コンテンツの不足が観光客の伸び悩みに影響しているため、対策を検討してもらいたい。<br>✓ 文化芸術をはじめとした**スタートアップ支援**が必要である。 |
| **工業** | ✓ **中小企業への幅広い支援**が必要である。 |
| **行政・<br>パートナーシップ** | ✓ 西三河地域全体で資産を有効活用してもらいたい。<br>✓ 都市シンクタンク等の西三河地域の拠点となる施設整備を検討してもらいたい。<br>✓ **産官学民の連携を強化**した効果的な行政運営の取組みが必要である。<br>✓ **将来予測や市民ニーズを踏まえた施策の優先順位付け**が必要である。<br>✓ 保有資源の最適化や費用対効果を重視した**EBPMの取組み**が必要である。 |
| **その他** | ✓ 総合計画の内容が抽象的なため、**市民に分かりやすく提示**してもらいたい。<br>✓ 市内外に向けて**子育て支援に関する PR が不十分**なため、見せ方の工夫が必要である。<br>✓ **人口構造を踏まえた計画**を構想してもらいたい。 |

| 分野 | 第７次岡崎市総合計画の中間改定におけるポイント | |
|---|---|---|
| 都市インフラ | ✓ 利用者ニーズに適した地域交通の確保<br>✓ 将来の人口構造を見据えた都市政策の推進 | ✓ 交通ネットワークの充実 |
| 防災・強靭化 | ✓ 流域治水による水害対策<br>✓ 自助の推進に向けた支援 | ✓ 気候災害リスクへの適応<br>✓ 共助が実践される体制の構築 |
| 環境・農山村 | ✓ 地域経済循環と連動した環境行動の促進 | ✓ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進 |
| 地域社会 | ✓ 地域コミュニティの維持<br>✓ 町内会における役員の負担軽減と持続的な運営支援 | ✓ 日本人と外国人住民の相互理解の促進 |
| 保健・医療・福祉 | ✓ 障がい児・障がい者支援の充実<br>✓ 医療・福祉従事者の人材確保 | ✓ 地域福祉・地域医療の充実 |
| 子育て・男女共同参画 | ✓ 保育サービスの質・量の拡充 | ✓ 女性の活躍促進 |
| 教育・文化 | ✓ 計画的・効率的な学校施設等の整備 | |
| 商業・観光 | ✓ 滞在時間延伸と観光消費額拡大の促進 | ✓ 中小企業・小規模事業者支援の充実 |
| 工業 | ✓ 中小企業・小規模事業者支援の充実 | |
| 行政・<br>パートナーシップ | ✓ 産官学連携によるイノベーション推進<br>✓ 人口構成の変化を踏まえた公共施設の最適化 | ✓ 適正な事業効果の分析によるPDCAサイクルの確立<br>✓ 効果的かつ効率的な魅力発信 |

第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業一覧表

資料６

| 分類 | | 取組の柱 | 主な事業 | 事業概要 | 2025年度KPI | 達成見込み | 達成 | 課コード | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| まち | ◆市内着工建築物工事費<br>過去10年平均779億円<br>今後5年間で5％増加<br>◇交通利便性の高いまち<br>2020年スコア4.4<br>5年後到達スコア5.0 | 中心部民間投資誘導 | 東岡崎駅周辺地区整備 | 誰もが使いやすいにぎわいの交流拠点としての2期整備推進 | 岡ビル解体完了 | 令和8年3月末に解体工事完了予定 | ○ | 4702 | 拠点整備課 |
| | | | QURUWA戦略推進 | 乙川リバーフロント地区における民間投資の誘導促進 | 民間事業者による公共空間活用日数365日 | 11月末時点：426日 | ○ | 4520 | まちづくり推進課 |
| | | | 各土地区画整理推進 | 住宅需要に対応する各区画整理事業の推進 | 岡崎駅針崎若松土地区画整理事業の先行買収用地5筆取得 | 先行買収用地5筆取得完了 | ○ | 4704 | 市街地整備課 |
| | | 周辺部・山間部民間投資誘導 | 阿知和地区基盤整備 | 工業団地造成に伴うスマートインター等の基盤整備 | 西アクセス道路<br>高速道路こ道橋の架設完了 | 令和7年7月12日～13日で架設完了 | ○ | 1040 | 地域創生課 |
| | | | 本宿駅周辺基盤整備 | アウトレットモールを核とした東部地域のまちづくり推進 | 広域観光交流拠点における公共施設整備の完了 | 広域観光交流拠点における公共施設整備完了 | ○ | 4704 | 市街地整備課 |
| | | | 中山間地域投資誘導 | 中山間地域における投資誘導に向けた担い手獲得・関係人口獲得 | 移住相談者数10件 | 移住相談者8件（令和7年12月22日現在） | △ | 3890 | 中山間政策課 |
| | | 拠点をつなぐネットワーク構築 | 拠点鉄道駅整備 | 鉄道駅のバリアフリー化・駅周辺環境を整備 | 補助を活用した民間事業者による中岡崎駅バリアフリー化事業の詳細設計の実施 | 3月末までに完了予定 | ○ | 1040 | 地域創生課 |
| | | | 新たな交通システム導入 | 地域の実情に応じた移動手段の確保策の導入 | 補助を活用した免許返納者の高齢者パス新規販売件数40件 | 集計前 | － | 1040 | 地域創生課 |
| | | | 道路ネットワーク整備 | 都市計画道路等、道路ネットワークの整備 | 都市計画道路若松線アンダーパス上床部・側壁エレメントけん引完了 | 実施 | ○ | 4050 | 道路建設課 |
| | | 都市の強靭化 | 雨水対策推進 | 雨水対策の公共整備促進や市民・民間事業者による対策促進 | 愛宕幹線整備1工区完了<br>(供用開始は新八帖雨水ポンプ場整備完了後) | 愛宕幹線整備1工区完了(供用開始は新八帖雨水ポンプ場整備完了後) | ○ | 7560 | 下水道工事課 |
| | | 持続可能な循環型社会の構築 | 地球温暖化対策の推進 | ゼロカーボンシティの実現に向けた、脱炭素事業の推進 | 創エネ・省エネ設備等の補助件数<br>400件以上 | 【住宅用補助】<br>・太陽光パネル　84件<br>・蓄電池　452件<br>・V2H　8件<br>・ZEH　56件<br>・太陽熱　2件<br>【事業者向け補助】<br>・太陽光パネル　4件<br>・蓄電池　2件<br>・高効率空調　17件<br>・LED　9件 | ○ | 3512 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| | | | 農の魅力創出 | 農産物のブランディングや生産・交流・PR拠点の整備による農の魅力の創出 | 食と農の生産・交流・PR拠点エリア基本計画Ⅱ策定 | 食と農の生産・交流・PR拠点エリア基本計画Ⅱ策定完了 | ○ | 3860 | 農務課 |

第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業一覧表

資料６

| 分類 | | 取組の柱 | 主な事業 | 事業概要 | 2025年度KPI | 達成見込み | 達成 | 課コード | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ひと | ◆社会増減<br>過去10年平均317人転入超過<br>今後5年平均350人転入超過<br>◇住みやすいまち<br>2020年スコア5.1<br>5年後到達スコア6.0<br>◆合計特殊出生率<br>過去5年平均1.65<br>今後5年平均1.70<br>◇子育てしやすいまち<br>2020年スコア5.5<br>5年後到達スコア6.0 | 活躍支援体制構築 | 重層的支援体制整備 | 地域共生社会実現に向けた支援体制の整備 | 令和7年度子ども・若者総合相談センター<br>相談件数2,000件 | 相談件数2,000件 | ○ | 8070 | 社会教育課 |
| | | | 岩津地域活動拠点施設整備 | 既存施設を統廃合し、岩津地域の地域活動拠点施設を整備 | 拠点施設の機能案の集約 | 機能案の集約実施 | ○ | 2605 | 市民協働推進課 |
| | | 子育て環境整備 | 保育定員拡充 | 保育園新設や私立幼稚園の認定こども園化で保育定員拡充 | 令和8年度定員<br>139名増加 | 156名増加 | ○ | 3310 | 保育課 |
| | | | 放課後児童の居場所拡充 | 育成センター増設や児童クラブ支援で留守家庭児童の居場所拡充 | 支援対象児童クラブ1クラブ増加 | 支援対象児童クラブ1クラブ増加 | ○ | 3220 | こども育成課 |
| | | | 屋内遊戯施設整備 | 子どもが天気や季節に左右されず安全に遊べる遊具や広場の整備 | (PFI法に基づき民間事業者で南公園整備中・令和9年4月 再開園予定) | | | 4707 | 公園緑地課 |
| | | | 子育て課題解決 | 子育て世帯が抱える課題の把握・解決 | 男性の家事・育児参画セミナーの開催数4回 | 男性の家事・育児参画セミナーの開催数4回 | ○ | 3220 | こども育成課 |
| | | 多様な活躍の基礎充実 | 新しい時代の教育環境整備 | 今後の多様な学びに対応できる30人学級等の教育環境整備 | 全小学校1、2年生で32人学級の継続実施 | 全小学校継続実施 | ○ | 8050 | 学校指導課 |
| | | | ダイバーシティ教育推進 | 年齢や性別等にとらわれず、特性・多様性を認め、互いに尊重し合い学ぶ教育の推進 | 小学校2校に校内フリースクール拡大 | 小学校2校に拡大 | ○ | 8050 | 学校指導課 |
| | | | スマートウエルネスシティ推進 | 健康づくりとまちづくりを融合して行う事業の推進 | ウォーキングアプリ アクティブユーザー数4,600人 | (参考)県アプリへ一本化したため | | 3110 | 保健政策課 |

第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業一覧表

資料６

| 分類 | | 取組の柱 | 主な事業 | 事業概要 | 2025年度KPI | 達成見込み | 達成 | 課コード | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| しごと | ◆製造品出荷額等<br>2019年　2兆5,572億円<br>今後5年間で5%増加<br>◆小売業商品販売額<br>2016年　4,212億円<br>今後5年間で5%増加<br>◇商工業が盛んなまち<br>2020年スコア　5.1<br>5年後到達スコア　6.0 | ものづくり産業集積 | 阿知和地区工業団地造成 | 阿知和地区にて新規工業団地を造成 | (PFI法に基づき民間事業者で工業団地造成中・令和9年3月末造成完了予定) | | | 1040 | 地域創生課 |
| | | | 産業立地誘導地区開発推進 | 工業団地造成事業で対応できない立地希望企業誘致・市内企業留置 | 産業立地誘導地区内新規工場立地件数1件 | 1社 | ○ | 3810 | 商工労政課 |
| | | 商業・コンテンツの集積 | スポーツツーリズム推進 | 国際大会等を誘致・開催し、誘客と裾野を拡大 | 誘客スポーツイベント開催件数5件 | 9件 | ○ | 2815 | スポーツ振興課 |
| | | | 観光おもてなし推進 | 観光客受け入れ環境の整備や観光おもてなし人材養成の推進 | 案内サイン設置数4基 | 4基設置 | ○ | 4520 | まちづくり推進課 |
| | | 産業人材・技術の集積 | 共創イノベーション推進 | スタートアップ・エコシステムの構築を推進 | 共創に関するイベントの開催　1回 | 3回 | ○ | 3810 | 商工労政課 |
| | | | 社会人の学び直し環境整備 | 市の特性を活かした新しい時代の働き方を推進 | 多様な働き方・地元での就労に関する事業(イベント・セミナー等)の主催件数10件 | 16件 | ○ | 3810 | 商工労政課 |
| パートナーシップ | ◆プラットフォーム課題数<br>年平均3件<br>◇市政総合満足度<br>2020年スコア5.5<br>5年後到達スコア6.0 | 民間事業者連携体制構築 | 公民連携課題整理・創出 | 社会課題解決のための公民連携プラットフォーム運営 | プラットフォーム課題解決数3件 | 5件 | ○ | 1005 | 企画課 |
| | | 市民意見集約体制構築 | 市民意見交換手法構築 | 市民と意見交換をする手法の構築 | おかざき こども会議開催数<br>6回 | おかざき こども会議開催数<br>6回 | ○ | 3220 | こども育成課 |
| | | 他自治体連携推進 | デジタル地域社会推進 | デジタル化・スマート化推進を通じた公民連携の推進 | スマート自治体の国モデル事業採択件数<br>3件 | 3件 | ○ | 1008 | デジタル推進課 |
| | | | 広域防災推進 | 災害予測シミュレーション結果共有等で周辺自治体との連携推進 | 災害時シミュレーション結果の活用 | 活用の実施 | ○ | 2620 | 防災課 |